

健康管理室年報

第 3 1 号

2017年度（H29年度）

姫路獨協大学健康管理室

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室長

同上 看護学部 教授

西郷勝康

2017 年度の姫路獨協大学健康管理室の年報をお届けします。

健康管理室では、約 1 年がかりで保健安全マニュアルを作成しました。まだまだ不十分ではありますが、下記のような内容で構成されています。

- ・救急救命処置（AED、アナフィラキシー）
- ・感染症対策（ノロウイルス、麻疹、百日咳、結核、[接触者健診]、学校保健安全法[感染症後の出席停止期間]、ワクチンガイドライン[環境感染学会]）
- ・事故・外傷（事故、顔面外傷、骨折、熱傷）
- ・ストレス対策（ストレスチェック）
- ・健康診断（学生・教職員健診、ABC 健診）
- ・医療安全マニュアル（健康管理室用）

2018 年始めにあった保健所の監査では、不十分ながらもこのようなマニュアル作成が合格に貢献してくれたものと感じており、今後さらに充実させて学生・教職員の安全、健康に寄与できればと考えているところです。

ノーベル医学生理学賞に、京都大学の本庶佑先生が選ばれたことは日本人として大変嬉しい限りです。私の前の勤務地であった神戸大学病院では、免疫内科にも関連していたため常日頃からお伺いする話題ではありましたが、PD-1 の発見により、免疫学と臨床医学への大きな貢献にあらためて敬服する次第です。ますますの発展を期しています。本学も数多くある日本の大学の一つとして、教育・研究に何らかの貢献を目指して奮起しなくてはならないと思いました。

華々しさの一方で、社会に課せられた障害者支援の課題にも取り組み始めたところです。人材、資金の限られた環境の中ですが、より合理的な配慮が可能となるように、健康管理室として他の教職員と協力していきたいと考えています。皆様のご支援、ご指導よろしく願いいたします。

目 次

巻頭言 (健康管理室長 西郷 勝康)

I	平成29年度 健康管理室 年間行事	1
II	健康管理部門業務概要について	
1	定期健康診断	
	〔学 生〕	
	学生健康診断（定期・実習用）検査項目及び受診率	4
	学生定期健康診断の検査結果	8
	学生感染症検査結果	11
	〔教職員〕	
	教職員定期健康診断	14
	教職員特殊健康診断実施状況	16
	特殊健康診断等調査票	18
2	健康管理部門利用状況	
1)	月別利用状況	
	月別利用者数	20
	学年別・月別利用者数	21
	所属別・月別利用者数	23
	受験生利用者数	24
	健康診断証明書発行状況	24
2)	内容別利用状況	
	〔学 生〕	
	学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談）	25
	学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	26
	所属別静養室利用者数	27
	〔教職員〕	
	疾患別受診者数（医師診察・相談）	28
	症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	29
	〔学生・教職員〕	
	校医診察利用状況	30

目 次

Ⅲ カウンセリング部門業務概要について

平成29年度 カウンセリング部門活動報告	31
(健康管理室カウンセラー 井上 光一)	
1. カウンセリング利用状況	33
1) カウンセリング利用のべ件数の推移(過去10年間)	
2) カウンセリング月別利用のべ件数	
3) カウンセリング学年別利用者実人数	34
4) カウンセリング所属別利用者実人数	
5) カウンセリング内容別利用者実人数	
2. フリースペース利用状況	35
1) フリースペース利用のべ件数の推移	
2) フリースペース月別利用のべ件数	
3) フリースペース学年別利用者実人数	36
4) フリースペース所属別利用者実人数	
3. その他の活動 利用者数(実人数)	37
4. 平成29年度開室時間・担当カウンセラー	
5. 平成29年度カウンセリング部門スタッフ	

Ⅳ 健康管理室しおり

- 1 健康管理部門(健康管理室利用のご案内)
- 2 カウンセリング部門(学生相談のしおり)

Ⅴ 付 録

- 1 姫路獨協大学健康管理室規程
- 2 姫路獨協大学学生健康診断規程
- 3 姫路獨協大学保健委員会規程
- 4 姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
- 5 健康管理室平面図(平成29年度)
- 6 関係職員名簿(平成29年度)

健康管理室 健康管理部門

平成29年度 健康管理室 年間行事

月／日		行 事
4	3 / 3 0 ~ 4 / 4	在学生定期健康診断、新入生・編入生健康調査票要面接者呼び出し準備
	3 / 3 1	教員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）、看護教員血液検査
	4	入学式（救護室開設）
	3, 5	新入生（学部・大学院）・編入生定期健康診断、予備日（5日のみ）、新入生健康調査票要面接者指導
	6 ~	新入生健康調査票面接開始（医師・看護師）、カウンセラー要面接者指導（～5/31）
	6 ~	授業配慮申請書受付、学生課・教務課・学部学群担任等連絡調整
	1 1	看護学部血液検査結果返却
	1 1, 1 4	新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	1 4	2月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	1 9	整形外科校医診察日
	2 0	精神科校医診察日
	2 5	内科校医診察日
	2 8	定期健康診断再検査者発送準備及び発送
	2 8 ~	定期健康診断結果返却開始（H30年3月末迄）、定期健康診断後要再検査者検診（～5/31）
5	2	4月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	1 5 ~	海外語学研修（韓国）事前面接（医師・看護師）開始
	1 7	整形外科校医診察日
	1 8	精神科校医診察日
	2 3	内科校医診察日
	2 6	教職員・学生のための救命訓練（AED、胸骨圧迫）
6	5	労働安全衛生委員会
	1 5	精神科校医診察日
	1 7	姫友戦※（救護室開設） ※（本学、神戸医療福祉大学、兵庫県立大学、関西福祉大学）4大学による体育競技交流戦
	2 1	整形外科校医診察日
	2 4	オープンキャンパス（救護室開設）
	2 7	内科校医診察日
7	1 3	精神科校医診察日
	1 9	整形外科校医診察日
	2 2	オープンキャンパス（救護室開設）
	2 5	内科校医診察日
8	3	第41回健康管理室報告会、第33回カウンセリング部門事例検討会
	5	オープンキャンパス（救護室開設）
	8	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会・総会（立命館大学主催）
	1 1 ~ 1 2	オープンキャンパス（救護室開設）
	1 0	夏期休業（9月20日まで、但し薬学部は9月3日まで）
	2 5	アウトドアスポーツ実習Ⅰ（マリンスポーツ）（救護物品貸出）

月／日		行 事
9	7	精神科校医診察日及び教職員にむけての講習会
	9	オープンキャンパス（救護室開設）
	1 4	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班研究集会（立命館大学主催）
	2 3	A0入試(前期)（救護室開設）、地方入試救護物品貸出
1 0	3	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	7	スポーツ特別選抜・音楽実技入試（救護室開設）
	1 4, 1 5	学園祭（救護室開設）
	1 8	整形外科校医診察日
	1 9	精神科校医診察日
	2 1	創立30周年記念事業 まちなか1DAYキャンパスBYヒメドク（救護室開設）
	2 2	創立30周年記念式典 ホテル日航姫路（救護室開設）
	2 1	内科校医診察日
	2 4～	異文化理解研修(英語圏) 事前面接（医師・看護師）開始
	2 6	教職員定期健康診断結果返却
1 1	3	公募推薦（前期・小論文型）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	4	指定校推薦、A0後期入試（救護室開設）
	9	精神科校医診察日
	1 5	整形外科校医診察日
	1 7～3 0	ストレス度チェック
	1 9	公募推薦（中期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	2 1	内科校医診察日
	2 1	自衛消防隊員連絡会議
	2 7	労働安全衛生委員会
	2 9	防火・防災訓練（救出救護担当）
	2 9～3 0	全国大学保健管理研究集会、総会（琉球大学主催, 沖縄コンベンションセンター）
1 2	2	公募推薦入試（後期）スポーツ・実技入試（中期）、外国人留学生・帰国生特別選抜（前期）、社会人・編入学生（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	7	精神科校医診察日
	7	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研集会（武庫川女子大学）
	1 4	平成30年度定期健康診断2月実施に向けて業者と打ち合わせ
	1 9, 2 2	平成30年度定期健康診断受診受診要綱配布開始、掲示、ホームページ掲載
	1 9	内科校医診察日
	2 0	整形外科校医診察日
	2 6	学部冬期休業（翌年1月4日まで）
平成30年 1	1 3, 1 4	大学入試センター試験（救護室開設、ノロウィルス対策物品貸出）
	1 7	整形外科校医診察日
	1 8	精神科校医診察日
	2 0	一般入試A日程、英語重視入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	2 3	内科校医診察日

月／日		行 事
平成30年 1	2 4	アウトドアスポーツ実習Ⅱ スノースポーツ（救護物品貸出）（～26）
	2 9	労働安全衛生委員会
	2 9～	在学生定期健康診断要配慮者事前連絡
	3 0～	新入生健康調査票集計開始（～3/31）
2	2	国際交流センター 留学生スキー体験（救護物品貸出）
	8	精神科校医診察日
	8	第42回健康管理室報告会、第34回カウンセリング部門事例検討会
	9	平成30年度定期健康診断4月実施に向けて業者と打ち合わせ
	9	一般入試B日程、センタープラス、スポーツ特別選抜（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 3	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	1 4	平成30年度定期健康診断（医療保健（こども保健除く）新4年次生・薬学部新5年次生）※
	2 8	健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）作成
	1 7	留学生（中期）・社会人・帰国生（後期）入試（本学：救護室開設）
	2 1	尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
3	5	平成30年度2月定期健康診断再検査者発送準備及び発送、結果返却開始、要再検査者検診（～3/19）
	1 0	一般入試C日程、留学生・編入学（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 2	労働安全衛生委員会
	1 6	卒業式（救護室開設）姫路市民会館
	2 4	オープンキャンパス（救護室開設）
	2 7	新入生健康調査票結果報告（学生部長）
	2 8	新入生定期健康診断要配慮者事前連絡
	2 8	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	2 9～	平成30年度定期健康診断（外国語・法・経済情報学部新4年次生、人間社会学群2、3年次生、薬学部2、3、6年次生）※

※平成30年度健康診断のため、今号にこのデータは含まれていません。

平成29年度 学生健康診断(定期及び実習用)検査項目及び受診率

1. 検査項目

《定期健康診断項目》

検査項目	学部・学年	学 部						大学院		編入 ^{*2} 学生
		1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生	5 年次生*	6 年次生*	1 年次生	2 年次生	
内 科 検 診		○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部X線撮影 ^{*3}		○	△	△	△	◎		○		○
尿 検 査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
視 力 検 査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
血 圧 測 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
身 長 測 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
体 重 測 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
健 康 調 査		○						○		○

* 5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2 編入学生、秋入学生は4月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3 胸部X線撮影はH25年度より、新入生・編入学生についても直接撮影（デジタル撮影）で実施となる。
（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部、看護学部のみ、◎；薬学部5年次生のみ。）

*4 色覚検査、聴力検査は希望者のみ検査

《実習用健康診断項目》

医療系の学部（医療保健学部、薬学部、看護学部）を対象に、定期健康診断の項目に加え、以下の項目を校費で実施している。

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎 ※		1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
医療保健学部	理学療法学科		○		
	作業療法学科		○		
	言語聴覚療法学科		○		
	こども保健学科	○			
	臨床工学科		○		
薬学部	医療薬学科				○
看護学部	看護学科	○			

※ 在学中に1回のみ実施

健康管理部門業務概要について

1 定期健康診断

【B型肝炎抗原・抗体価検査、C型肝炎抗体価検査】

HBS抗原、HBS抗体、HCV抗体		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生
医療保健学部	理学療法学科 *		□▽	□▽		
	作業療法学科 *		○	△		
	言語聴覚療法学科 *			□		
	臨床工学科 *		○	△		
薬学部	医療薬学科					□
看護学部	看護学科	○▽				

※ ○；看護学部1年次生、医療保健学部（作業療法学科・臨床工学科）2年次生について、HBS抗原（定性）、HBS抗体（定量）検査を実施している。

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生HcV抗体の血液検査のみ実施している。

※ B型肝炎ワクチンを3回接種した学生のみ、確認テストとして、△；HBS抗原・HBS抗体、又は▽；HBS抗体検査を実施している。

※ H25年度より、臨床工学科2年次生のHBs抗原及びHBs抗体陰性者を対象にB型肝炎ワクチン接種（3回）を校費負担で実施している。次年度に抗体がついたかどうか確認テストを実施している。

【貧血等検査】

貧血等検査（白血球、赤血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン）		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
看護学部	看護学科	○			

【ツベルクリン反応検査・QFT】

ツベルクリン反応・QFT		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生
医療保健学部	理学療法学科 *			□	□		
	言語聴覚療法学科 *			□	□		
薬学部	医療薬学科					□	

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のみ実施している。

2. 受診率

【学部生】

1 年次生

29年4月3日（月）・5日（水）実施

学 部 事 項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	143	29	172	84	60	144	53	28	81	25	60	85	305	177	482
受 診 者 数 (B)	138	28	166	82	60	142	51	28	79	25	59	84	296	175	471
欠 席 者 数	5	1	6	2	0	2	2	0	2	0	1	1	9	2	11
受診率 (%) B/A	96.5	96.6	96.5	97.6	100.0	98.6	96.2	100.0	97.5	100.0	98.3	98.8	97.0	98.9	97.7

2 年次生

年3月30日（木）31日（金）・4月4日（火）5日（水）実施

学 部 事 項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	103	37	140	93	81	174	51	61	112	16	55	71	263	234	497
受 診 者 数 (B)	95	36	131	87	78	165	44	55	99	15	53	68	241	222	463
欠 席 者 数	8	1	9	6	3	9	7	6	13	1	2	3	22	12	34
受診率 (%) B/A	92.2	97.3	93.6	93.5	96.3	94.8	86.3	90.2	88.4	93.8	96.4	95.8	91.6	94.9	93.2

3 年次生

平成29年3月30日（木）31日（金）・4月4日（火）実施

学 部 事 項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	27	22	49	41	9	50	47	11	58	94	55	149	50	52	102	259	149	408
受 診 者 数 (B)	16	18	34	36	9	45	39	8	47	91	52	143	44	47	91	226	134	360
欠 席 者 数	11	4	15	5	0	5	8	3	11	3	3	6	6	5	11	33	15	48
受診率 (%) B/A	59.3	81.8	69.4	87.8	100.0	90.0	83.0	72.7	81.0	96.8	94.5	96.0	88.0	90.4	89.2	87.3	89.9	88.2

4 年次生

平成29年2月14日（火）・3月30日（木）31日（金）・4月4日（火）実施

学 部 事 項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	28	44	72	37	8	45	82	16	98	53	70	123	53	38	91	253	176	429
受 診 者 数 (B)	19	34	53	30	7	37	60	14	74	51	60	111	53	38	91	213	153	366
欠 席 者 数	9	10	19	7	1	8	22	2	24	2	10	12	0	0	0	40	23	63
受診率 (%) B/A	67.9	77.3	73.6	81.1	87.5	82.2	73.2	87.5	75.5	96.2	85.7	90.2	100.0	100.0	100.0	84.2	86.9	85.3

5 年次生

平成29年3月31日（金）実施

学 部 事 項	薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	31	21	52	31	21	52
受 診 者 数 (B)	31	21	52	31	21	52
欠 席 者 数	0	0	0	0	0	0
受診率 (%) B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6年次生

平成29年3月31日（金）実施

事 項 \ 学 部	薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	33	30	63	33	30	63
受 診 者 数 (B)	30	28	58	30	28	58
欠 席 者 数	3	2	5	3	2	5
受診率 (%) B/A	90.9	93.3	92.1	90.9	93.3	92.1

【大学院生】

大学院生

1 年次生

平成29年4月5日（水）実施

事 項 \ 研究科	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	2	2	4	4	1	5	0	0	0	6	3	9
受 診 者 数 (B)	2	2	4	4	1	5	0	0	0	6	3	9
欠 席 者 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受診率 (%) B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0

2 年次生

平成29年3月30日（木）実施

事 項 \ 研究科	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	2	3	5	6	2	8	3	2	5	11	7	18
受 診 者 数 (B)	2	2	4	1	0	1	1	2	3	4	4	8
欠 席 者 数	0	1	1	5	2	7	2	0	2	7	3	10
受診率 (%) B/A	100.0	66.7	80.0	16.7	0.0	12.5	33.3	100.0	60.0	36.4	57.1	44.4

平成29年度 学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【1年生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		305	177	482
受 診 者 (a)		296	175	471
内科検診 有所見		1	2	3
胸部X線（直接）有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		8	0	8
視力検査 有所見		5	3	8
有尿 所検 見査	尿 糖	3	0	3
	尿 潜 血	3	5	8
	尿 蛋 白	3	2	5
有所見者 合計(b)		23	12	35
有所見率 (b/a)		7.8%	6.9%	7.4%

【2年生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		263	234	497
受 診 者 (a)		241	222	463
内科検診 有所見		4	5	9
胸部X線（直接）医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		6	1	7
視力検査 有所見		8	5	13
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	3	5	8
	尿 蛋 白	3	2	5
有所見者 合計(b)		24	18	42
有所見率 (b/a)		10.0%	8.1%	9.1%

【3年生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		259	149	408
受 診 者 (a)		226	134	360
内科検診 有所見		1	0	1
胸部X線（直接）医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		6	0	6
視力検査 有所見		4	1	5
有尿 所検 見査	尿 糖	3	0	3
	尿 潜 血	2	2	4
	尿 蛋 白	2	0	2
有所見者 合計(b)		18	3	21
有所見率 (b/a)		8.0%	2.2%	5.8%

【4年生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		253	176	429
受 診 者 (a)		212	153	365
内科検診 有所見		2	2	4
胸部X線（直接）医療保健学部のみ：有所見		0	1	0
血圧測定 有所見		4	1	5
視力検査 有所見		2	4	6
有尿 所検 見査	尿 糖	1	1	2
	尿 潜 血	1	7	8
	尿 蛋 白	1	1	2
有所見者 合計(b)		11	17	27
有所見率 (b/a)		5.2%	11.1%	7.4%

【5年生（薬学部）】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		31	21	52
受 診 者 (a)		31	21	52
内科検診 有所見		2	1	3
胸部X線（直接）有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		0	0	0
視力検査 有所見		0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0
	尿 蛋 白	2	0	2
有所見者 合計(b)		4	1	5
有所見率 (b/a)		12.9%	4.8%	9.6%

【6年生（薬学部）】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対 象 者		33	30	63
受 診 者 (a)		30	28	58
内科検診 有所見		0	0	0
胸部X線（間接）有所見				
血圧測定 有所見		1	0	1
視力検査 有所見		0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	1	1
	尿 蛋 白	1	0	1
有所見者 合計(b)		2	1	3
有所見率 (b/a)		6.7%	3.6%	5.2%

【大学院生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
		1 年次生			2 年次生		
		男	女	計	男	女	計
対 象 者		6	3	9	11	7	18
受 診 者 (a)		4	3	7	4	4	8
内科検診 有所見		0	0	0	0	0	0
胸部X線（間接）有所見		0	0	0			
血圧測定 有所見		0	0	0	0	0	0
視力検査 有所見		0	0	0	1	0	1
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0	0	1	1
	尿 蛋 白	0	0	0	0	0	0
有所見者 合計(b)		0	0	0	1	1	2
有所見率 (b/a)		0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25%	25.0%

参考：検査項目別異常範囲

検 査 項 目	異 常 範 囲
内科検診	異常あり
胸部間接撮影	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血 圧	最高： ≥ 140 , ≤ 79 最低： ≥ 90
尿蛋白	＋ 以上
尿 糖	± 以上
尿潜血	＋ 以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

平成29年度 学生感染症検査結果

1. 平成29年度 感染症検査受診者数

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

学科/学年	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
理学療法学科	－	37	－	－
作業療法学科	－	29	－	－
言語聴覚療法学科	－	23	－	－
こども保健学科	14	－	－	－
臨床工学科	－	28	－	－
医療薬学科	－	－	－	78
看護学科	84	－	－	－

【B型肝炎抗原・抗体価検査】

HBs抗原、HBs抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科 ※	－	29	－	－
臨床工学科	－	28	－	－
看護学科	84	－	－	－

【C型肝炎抗体価検査】

HCV抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科	－	29	－	－
臨床工学科	－	28	－	－
看護学科	84	－	－	－

2. 平成29年度 感染症検査結果

麻 疹 PA 法		陰性 (－) 16倍未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 16倍～128倍 (基準を満たさない)	陽性 (+) 256倍以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	1	21	15
作業療法学科	2年次生	0	10	19
言語聴覚療法学科	2年次生	0	8	15
こども保健学科	1年次生	0	7	7
臨床工学科	2年次生	0	10	18
医療薬学科	4年次生	3	33	42
看護学科	1年次生	2	41	41

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

風 疹 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0～8.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 8.0以上 ※ (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	1	3	8	25
作業療法学科	2年次生	1	2	7	19
言語聴覚療法学科	2年次生	1	2	4	16
こども保健学科	1年次生	0	2	3	9
臨床工学科	2年次生	3	1	6	18
医療薬学科	4年次生	3	7	20	48
看護学科	1年次生	3	7	23	51

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

流行性耳下腺炎 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	7	12	18
作業療法学科	2年次生	5	6	18
言語聴覚療法学科	2年次生	9	7	7
こども保健学科	1年次生	3	1	10
臨床工学科	2年次生	9	5	14
医療薬学科	4年次生	10	18	50
看護学科	1年次生	18	21	45

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

水 痘 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	2	35
作業療法学科	2年次生	1	2	26
言語聴覚療法学科	2年次生	1	1	21
こども保健学科	1年次生	0	2	12
臨床工学科	2年次生	0	3	25
医療薬学科	4年次生	1	11	66
看護学科	1年次生	0	10	74

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

※検査時の感受性者（予防接種対象者）は麻疹46.4%、風疹36.5%、流行性耳下腺炎44.7%、水痘8.9%であり
麻疹・風疹・流行性耳下腺炎は水痘に比して感受性者が有意に多かった。

HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
作業療法学科	2年次生	29	0
臨床工学科	2年次生	28	0
看護学科	1年次生	84	0

HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
作業療法学科	2年次生	28	1
臨床工学科	2年次生	27	1
看護学科	1年次生	84	0

HCV抗体		陰性 (-) 1.0未満	陽性 (+) 1.0以上
作業療法学科	2年次生	29	0
臨床工学科	2年次生	28	0
看護学科	1年次生	84	0

3. 平成29年度 B型肝炎予防ワクチン接種状況及び結果

B型肝炎ワクチン接種		1回目	2回目	3回目
臨床工学科	2年次生	27	27	23
看護学科	1年次生	84	84	83

- ＊ 臨床工学科2年次生のHBs抗体陰性者を対象にB型肝炎予防ワクチン接種（3回）を校費負担で実施している。
看護学科1年次生については病院まで貸切バス（校費）で引率のうえ、自己負担で実施している。
- ★ 作業療法学科3年次生について、B型肝炎ワクチン（自費）接種者がいなかった為、HBs抗体確認テストは実施していない。

【B型肝炎ワクチン接種後抗体価確認テスト（HBs抗原、HBs抗体価検査）】

HBs抗原、HBs抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科	－	－	0	－
臨床工学科 ※1	－	8	15	－
看護学科 ※2	84			

※1 平成28年度にB型肝炎ワクチンを3回接種した学生対象（H29年4月検査）

※2 平成29年度にB型肝炎ワクチンを3回接種した学生対象（H29年12月検査）

HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
臨床工学科	2年次生	8	0
	3年次生	15	0

HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
臨床工学科	2年次生	0	8
	3年次生	0	15
看護学科	1年次生	7 ※※	77

※※ HBs抗体陽性化が見られなかった者は更に1シリーズ（3回）のB型肝炎予防ワクチン再接種を実施予定。（自己負担）

平成29年度 教職員定期健康診断及び特殊健康診断

I 定期健康診断

1. 検査項目

健康診断項目	35歳	40歳未満	40歳以上
胸部X線撮影	○	○	○
血液検査*1	○	△	○
心電図	○		○
血圧測定	○	○	○
尿検査**2	○	○	○
内科	○	○	○
腹囲	○		○
聴力検査***3	○	○	○
身長測定	○	○	○
体重測定	○	○	○

△は希望者のみ受診。

*1：血液検査は、H26年度からHbA1cが追加となる。

**2：尿検査は、H26年度から潜血が追加となる。

***3：聴力検査は、40歳未満は会話法、それ以外はオーディオメーターによる測定。

2. 受診率・有所見率

【定期健康診断 平成29年10月3日（火）実施】

事項	教職員		
	男	女	計
教職員数	168	84	252
受診者数	139	71	210
欠席者数	29	13	42
受診率(%)	82.7	84.5	83.3
有所見者数	96	44	140
有所見率(%)	69.1	62.0	66.7
医師の指示者数	37	18	55
有所見率(%)	26.6	25.4	26.2

【人間ドック利用者（平成30年1月1日現在私学共済補助金申請者）】

事項	教職員		
	男	女	計
人間ドック利用者数	8	2	10
（内 定期健康診断受診者）	5	0	5

【レントゲン結果提出者】

事項	職員		
	男	女	計
レントゲン結果提出者数	3	0	3

【合計】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教 職 員 数	168	84	252
健康診断受診者数 (A)	139	71	210
人間ドック利用者数 (定期健康診断受診者を除く) (B)	3	2	5
レントゲン結果提出者数 (C)	3	0	3
受診者総数 (A) + (B)	142	73	215
受 診 率 (%)	84.5	86.9	85.3

3. 検査項目別有所見率

健 康 診 断 項 目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 オージオメーター1000Hz	105	5	4.8	52	3	5.8	157	8	5.1
聴力 オージオメーター4000Hz	105	12	11.4	52	2	3.8	157	14	8.9
聴力 その他の方法	34	0	0.0	19	0	0.0	53	0	0.0
胸部X線検査	137	6	4.4	67	1	1.5	204	7	3.4
血圧	139	40	28.8	71	15	21.1	210	55	26.2
貧血検査	126	3	2.4	70	5	7.1	196	8	4.1
肝機能検査	126	27	21.4	70	7	10.0	196	34	17.3
脂質検査	126	53	42.1	70	23	32.9	196	76	38.8
血糖検査	126	23	18.3	70	10	14.3	196	33	16.8
尿検査 (糖)	139	2	1.4	66	0	0.0	205	2	1.0
尿検査 (蛋白)	139	7	5.0	66	0	0.0	205	7	3.4
尿検査 (潜血)	139	3	2.2	66	6	9.1	205	9	4.4
心電図	105	15	14.3	52	3	5.8	157	18	11.5

4. BMI

事 項	男		女		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
やせ (18.5未満)	5	3.6%	12	17.1%	17	8.1%
普通 (18.5～24.9)	83	59.7%	49	70.0%	132	63.2%
肥満1 (25～29.9)	42	30.2%	6	8.6%	48	23.0%
肥満2 (30～34.9)	6	4.3%	2	2.9%	8	3.8%
肥満3 (35～29.9)	2	1.4%	1	1.4%	3	1.4%
肥満4 (40以上)	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
合計	139	100%	70	100%	209	100%

5. 胃がんリスク健診（ABC検診）

ヘリコバクターピロリー菌（ピロリ菌）及びペプシノゲン検査（採血）を過去一度も実施していない希望者（年齢を問わない）に実施した。

※ 定期健康診断受診者210名中、ABC検診希望者の14名に実施した。（昨年度迄の重複者3名含）

ABC検診	A群	(偽) A群	B群	C群	D群	計
教職員合計	11	0	3	0	0	14
%	78.6%	0.0%	21.4%	0.0%	0.0%	100%

II. 平成29年度 特殊健康診断実施状況

1. 対象作業

- a. 有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
- b. 特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
- c. 電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査（総務課が実施）

医療保健学部、薬学部の教員を対象に、1年に1回8月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて秋と翌年春に特殊健康診断を実施している。

（調査期間；平成28年7月22日～8月5日）→平成29年3月31日実施

使用状況調査（使用有）

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	2	3	23	0	1	3	26	29
特定化学物質	0	1	2	20	0	0	2	21	23
電離放射線 ※	1		2		0		2		2

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	0	3	7	0	0	3	7	10
特定化学物質	0	0	2	7	0	0	2	7	9
電離放射線 ※	1		0		0		1		1

※電離放射線について、薬2名は調査後業務に就かなかった為、対象外となる。

(調査期間；平成29年6月21日～6月30日) →平成29年10月3日実施

使用状況調査 (使用有)

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	5	22	0	0	5	23	28
特定化学物質	0	0	2	21	0	0	2	21	23
電離放射線	0		0		0		0		0

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	4	6	0	0	4	7	11
特定化学物質	0	0	2	8	0	0	2	8	10
電離放射線	0		0		0		0		0

3. 実施結果

- 平成29年3月31日 (木)

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	4	5	9	2	0	2	22.2%
特定化学物質	3	4	7	1	0	1	14.3%
電離放射線	-	-	-	-	-	-	-
計	7	9	16	3	0	3	18.8%

- 平成28年9月30日 (金)

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	5	6	11	2	0	2	18.2%
特定化学物質	4	3	7	2	0	2	28.6%
電離放射線※	0	1	1	0	1	1	100.0%
計	9	10	19	4	1	5	26.3%

※ 受診者のうち、男1名、女1名について、受診後業務に就かなかった為、対象外となる。

- 特殊健康診断実施後産業医面接対象者；なし

提出締め切り日 月 日()

法規: 労働安全衛生法規第66条第1項 有機溶剤中毒予防規則第29条
労働安全衛生法規第66条第1項 特定化学物質等障害防止規則第39条
労働安全衛生法規第66条第1項 電離放射線障害防止規則(第56条～第59条)

2017年度 特殊健康診断等調査票
(有機溶剤・特定化学物質・電離放射線)

個人番号	記入日	年	月	日
ふりがな	男	女		
氏 名	学部・学群/学科・学類			

A. 有機溶剤健康診断

1. 過去1年間で下記55種類の有機溶剤の使用実績はありますか。…(☐ある ; ☐ない)
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
4. 有機溶剤に起因する自覚症状がありますか。…(☐ある ; ☐ない)

*「ない」と答えた方は有機溶剤健康診断受診者には該当しません。

No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	有機溶剤の種類	常時使 用	稀に使 用
1	アセトン			29	ジクロロメタン(その重量の1%以内)		
2	イソブチルアルコール			30	N・N-ジメチルホルムアミド		
3	イソプロピルアルコール			31	スチレン(その重量の1%以内)		
4	イソペンチルアルコール			32	1・1・2・2-テトラクロロエタン(その重量の1%以内)		
5	エチルエーテル			33	テトラクロロエチレン(その重量の1%以内)		
6	エチレングリコールモノエチルエーテル			34	テトラヒドロフラン		
7	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート			35	1・1・1-トリクロロエタン		
8	エチレングリコールモノノルマル-ブチルエーテル			36	トリクロロエチレン(その重量の1%以内)		
9	エチレングリコールモノメチルエーテル			37	トルエン		
10	オルト-ジクロルベンゼン			38	二硫化炭素		
11	キシレン			39	ノルマルヘキサン		
12	クレゾール			40	1-ブタノール		
13	クロルベンゼン			41	2-ブタノール		
14	クロロホルム(その重量の1%以内)			42	メタノール		
15	酢酸イソブチル			43	メチルイソブチルケトン(その重量の1%以内)		
16	酢酸イソプロピル			44	メチルエチルケトン		
17	酢酸イソペンチル			45	メチルシクロヘキサノール		
18	酢酸エチル			46	メチルシクロヘキサノン		
19	酢酸ノルマル-ブチル			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
20	酢酸ノルマル-プロピル			48	ガソリン		
21	酢酸ノルマル-ペンチル			49	コールタールナフサ		
22	酢酸メチル			50	石油エーテル		
23	四塩化炭素(その重量の1%以内)			51	石油ナフサ		
24	シクロヘキサノール			52	石油ベンジン		
25	シクロヘキサノン			53	テレピン油		
26	1・4-ジオキサン(その重量の1%以内)			54	ミネラルスピリット		
27	1・2-ジクロロエタン(その重量の1%以内)			55	前各号に掲げる物から成る混合物		
28	1・2-ジクロルエチレン						

 特別有機溶剤;その重量の1%以内の製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%を超えて含有する製剤を使している場合は次ページの「特定化学物質健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は有機溶剤健康診断を(☐申し込みます ; ☐申し込みません)

☆ ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

いずれかにチェック

C. 電離放射線健康診断

過去1年間でラジウム放射線、エックス線
その他の有害放射線にさらされる研究、
実習はありますか。

フィルムバッジを持っていますか。
あるいは今後実習等に従事する予定が
ありますか。

…(☐ある ; ☐ない)

*「ない」と答えた方は電離放射線健康
診断受診者には該当しません。

上記の状況より
私は電離放射線健康診断を

(☐申し込みます ; ☐申し込みません)

いずれかにチェック

裏面に続く

B. 特定化学物質健康診断

1. 過去1年間で下記78種類の特定化学物質の使用実績はありますか。・・・(☐ある　； ☐ない)
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。

①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
4. 特定化学物質に起因する自覚症状がありますか。・・・(☐ある　； ☐ない)

※「ない」と答えた方は特定化学物質健康診断受診者には該当しません。

	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用		No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用
製造 禁 止 物 質	101	黄りんマッチ				140	1・2-ジクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	102	ベンジジン(塩)				141	3・3”ジクロロ-4・4”ジアミノジフェニルメタン		
	103	4-アミノジフェニル(塩)				142	1・2-ジクロロロブロパン※洗浄・払拭業務		
	104	石綿(取扱い、もしくは取り扱う場所での作業)				143	ジクロロメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	105	4-ニトロジフェニル(塩)				144	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	106	ビス(クロロメチル)エーテル				145	1,1-ジメチルヒドラジン		
	107	ベーターナフチルアミン(塩)				146	臭化メチル		
	108	ベンゼンゴムのり				147	重クロム酸(塩)		
第 1 類 物 質	109	ジクロルベンジジン(塩)				148	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)		
	110	アルファ-ナフチルアミン(塩)				149	スチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	111	塩素化ビフェニル(PCB)				150	1・1・2・2-テトラクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	112	オルト-トリジン(塩)				151	テトラクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	113	ジアニシジン(塩)				152	トリクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	114	ベリリウム(化合物)				153	トリレンジイソシアネート		
	115	ベンゾトリクロリド				154	ニッケル化合物		
第 2 類 物 質	116	アクリルアミド			第 2 類 物 質	155	ニッケルカルボニル		
	117	アクリロニトリル				156	ニトログリコール		
	118	アルキル水銀化合物				157	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン		
	119	インジウム化合物				158	パラ-ニトロクロルベンゼン		
	120	エチルベンゼン※塗装業務で屋内作業場において行うもの				159	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く)		
	121	エチレンイミン				160	弗化水素		
	122	エチレンオキシド				161	ベーター-プロピオラクトン		
	123	塩化ビニル				162	ベンゼン		
	124	塩素				163	ペンタクロルフェノール(PCP)(ナトリウム塩)		
	125	オーラミン				164	ホルムアルデヒド		
	126	オルト-フタロジニトリル				165	マゼンタ		
	127	カドミウム及びその化合物				166	マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)		
	128	クロム酸(塩)				167	メチルイソブチルケトン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	129	クロロホルム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)				168	沃化メチル		
	130	クロロメチルメチルエーテル				169	硫化水素		
	131	五酸化バナジウム				170	硫酸ジメチル		
	132	コバルト及びその無機化合物				171	アンモニア		
	133	コールタール				172	一酸化炭素		
	134	酸化プレペレン				173	塩化水素		
	135	シアン化カリウム				174	硝酸		
	136	シアン化水素				175	二酸化硫黄		
	137	シアン化ナトリウム				176	フェノール		
	138	四塩化炭素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			第 3 類 物 質 ※	177	ホスゲン		
	139	1・4-ジオキサン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)				178	硫酸		

※第3類物質は特殊健康診断の対象ではありませんが、自覚症状がある場合は申し出てください。

特別有機溶剤;その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%以内の製剤を使している場合は前ページの「有機溶剤健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は特定化学物質健康診断を(☐申し込みます　； ☐申し込みません)
いずれかにチェック

☆　ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

両面印刷すること

2 健康管理部門利用状況

1) 月別利用状況

平成29年度 月別利用者数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

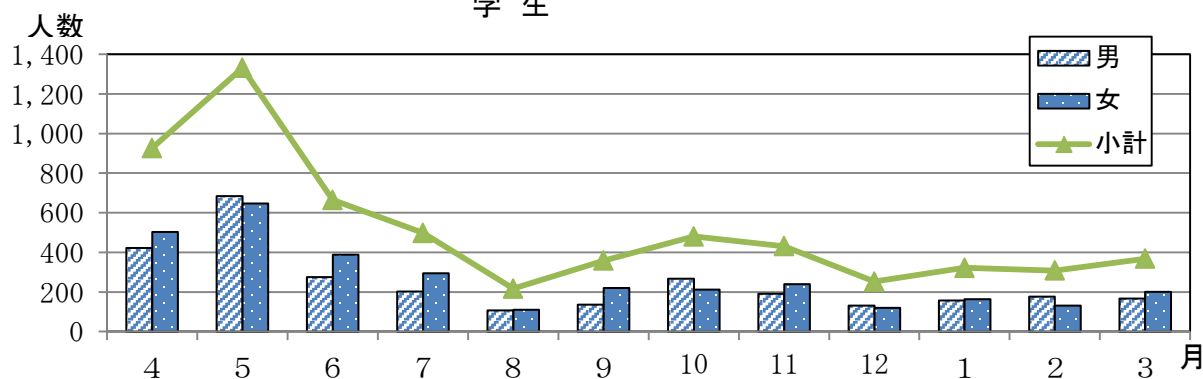
区分 月	学 生			教 職 員			そ の 他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	423	503	926	41	16	57	1	3	4	987
5	684	647	1,331	33	32	65	4	4	8	1,404
6	275	389	664	41	33	74	3	11	14	752
7	203	295	498	32	26	58	6	15	21	577
8	107	110	217	17	21	38	4	12	16	271
9	137	221	358	22	23	45	0	1	1	404
10	267	213	480	24	30	54	5	8	13	547
11	192	239	431	27	33	60	4	5	9	500
12	132	120	252	14	24	38	3	7	10	300
1	158	164	322	42	23	65	3	19	22	409
2	176	132	308	23	18	41	7	2	9	358
3	167	201	368	23	21	44	20	3	23	435
合 計	2,921	3,234	6,155	339	300	639	60	90	150	6,944

*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

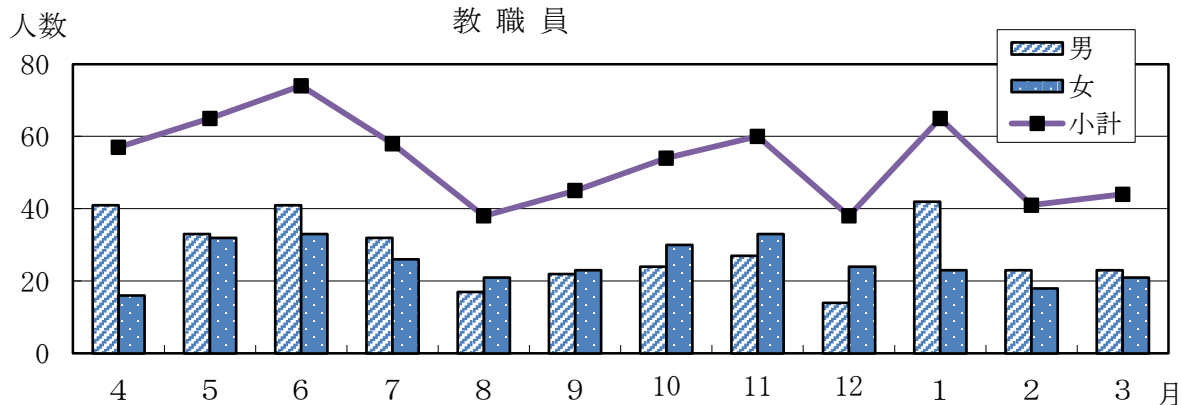
*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【月別利用者数】

学 生



教 職 員



平成29年度 学年別・月別利用者数

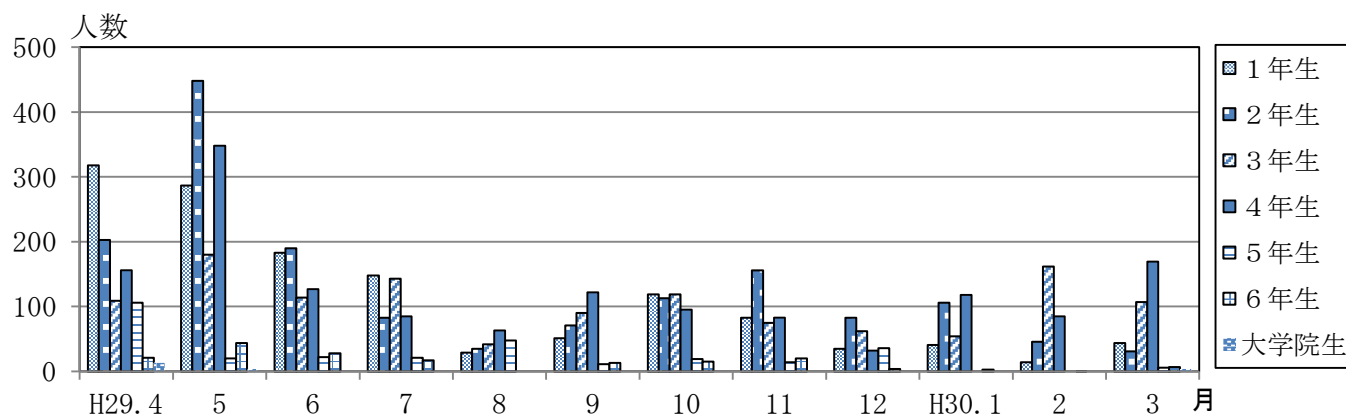
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分 月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	189	129	57	146	45	64	55	101	65	41	5	16	7	6	1	3	930
5	157	130	161	287	94	86	237	111	12	8	22	22	1	3	4	4	1,339
6	62	121	77	113	54	60	55	72	6	16	21	7	0	0	3	11	678
7	65	83	16	67	75	68	38	47	6	15	3	14	0	1	6	15	519
8	12	17	11	24	28	14	41	22	15	33	0	0	0	0	4	12	233
9	24	27	21	50	35	55	43	79	8	3	6	7	0	0	0	1	359
10	73	46	65	48	61	58	53	42	14	5	1	14	0	0	5	8	493
11	41	42	49	107	48	27	38	45	12	2	4	16	0	0	4	5	440
12	22	13	32	51	35	27	11	21	29	7	3	1	0	0	3	7	262
1	29	12	42	64	38	16	46	72	0	0	3	0	0	0	3	19	344
2	7	7	12	34	112	50	44	41	0	0	1	0	0	0	7	2	317
3	14	30	9	22	46	61	90	79	1	5	6	1	1	3	20	3	391
合計	695	657	552	1,013	671	586	751	732	168	135	75	98	9	13	60	90	6,305

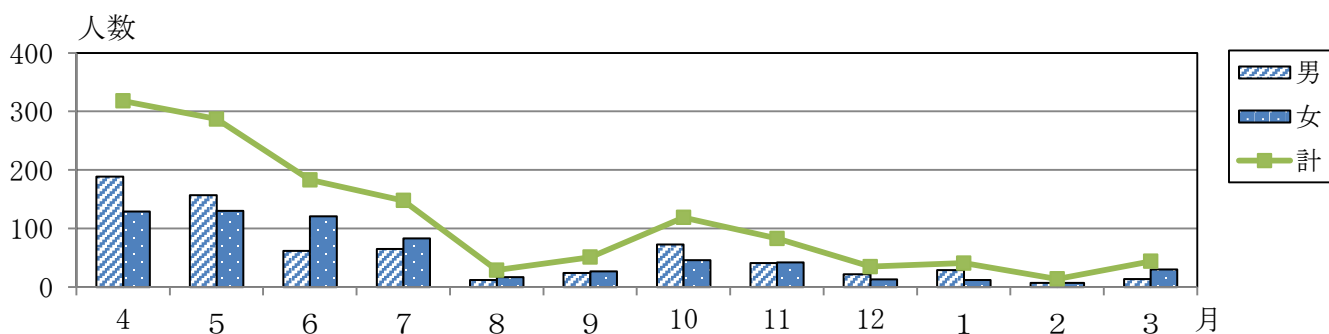
*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

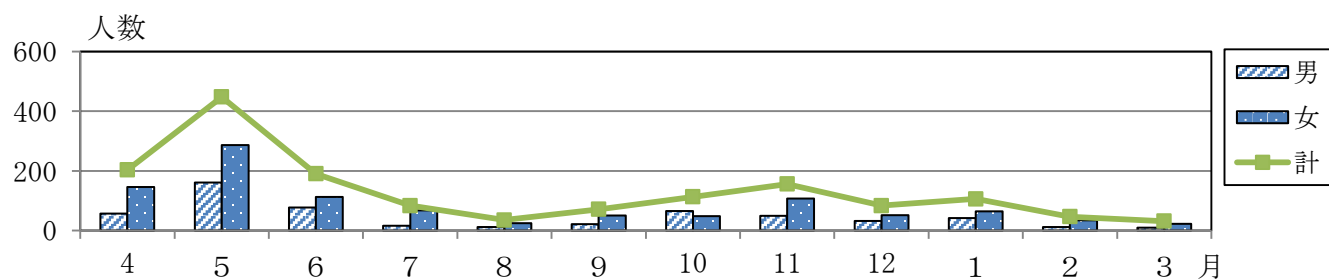
【学年別・月別利用状況】



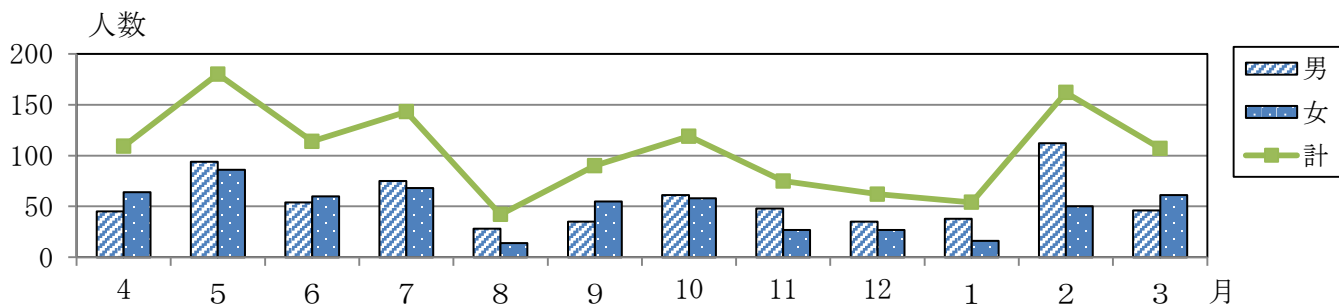
【1年生】



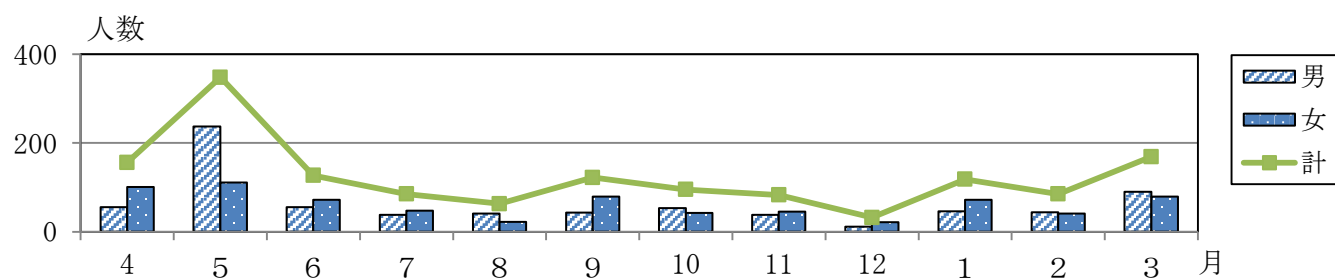
【2年生】



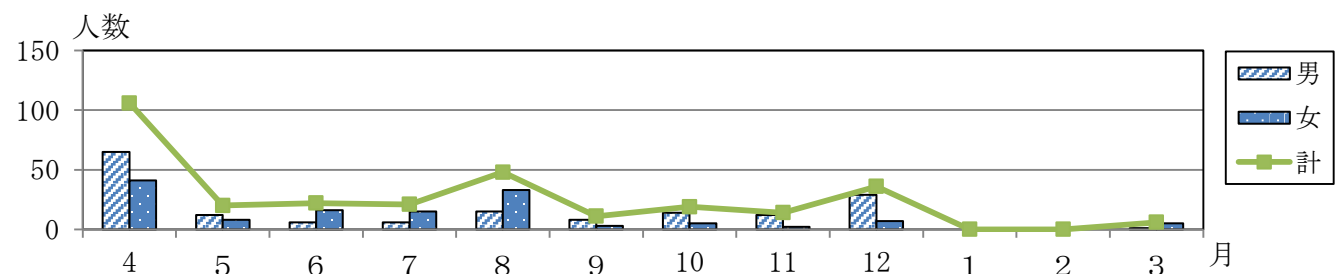
【3年生】



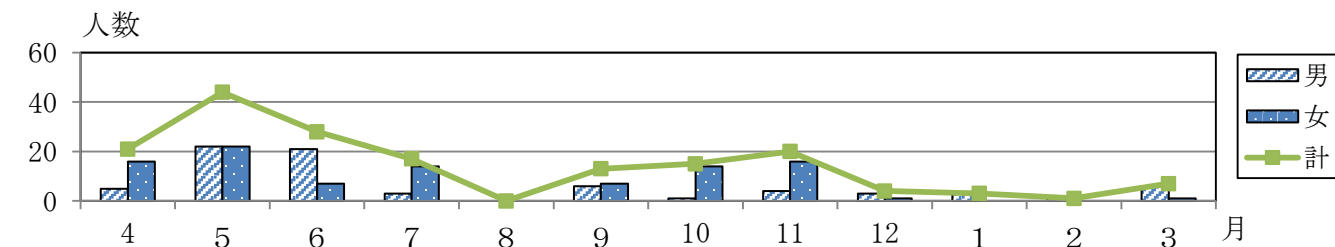
【4年生】



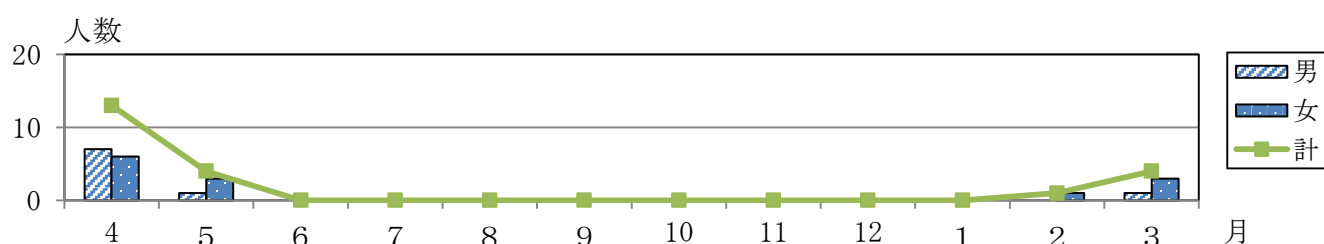
【5年生】



【6年生】



【大学院生】



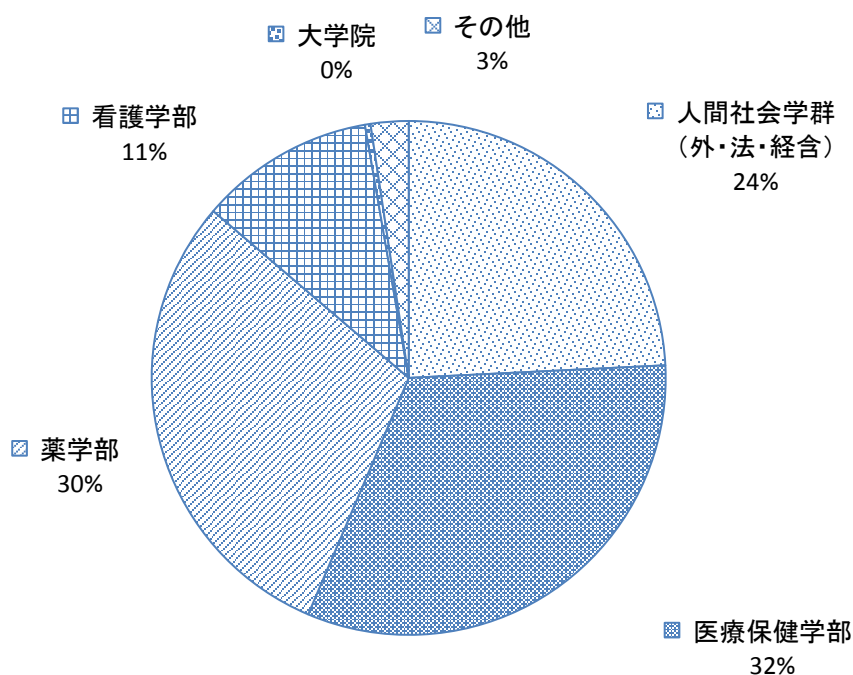
平成29年度 所属別・月別利用者数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分 月	人間社会学群 (外国語・法・ 経済情報学部) ※		医療保健学部		薬学部		看護学部		大学院		その他＊		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	139	131	92	136	150	135	35	95	7	6	1	3	930
5	273	113	113	189	271	197	26	145	1	3	4	4	1,339
6	77	73	78	98	101	132	19	86	0	1	3	11	679
7	89	79	73	71	33	80	8	64	0	0	6	15	518
8	16	5	43	28	46	60	2	17	0	0	4	12	233
9	26	22	59	104	52	72	0	23	0	0		1	359
10	103	36	91	76	69	61	4	40	0	0	5	8	493
11	69	47	74	81	39	54	10	57	0	0	4	5	440
12	40	27	32	31	58	40	2	22	0	0	3	7	262
1	54	43	84	83	15	24	5	14	0	0	3	19	344
2	16	1	135	94	25	28	0	9	0	0	7	2	317
3	23	25	66	98	77	63	0	12	1	3	20	3	391
合計	925	602	940	1,089	936	946	111	584	9	13	60	90	6,305
	1,527		2,029		1,882		695		22		150		

※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

【平成29年度 所属別利用者数】



健康管理室受験生利用者数（平成30年度 入学試験）

入試 / 性別	男	女	計
スポーツ・実技・留学生・帰国生等入試	0	0	0
公募推薦入試（前期）	0	0	0
指定校推薦、AO入試（後期）	0	0	0
公募推薦入試（中期）	0	0	0
公募推薦（後期）、実技・留学生・社会人等入試	0	0	0
センター試験利用入試	0	3	3
一般入試（A日程）、英語重視入試	0	0	0
一般入試（B日程）、センタープラス入試	0	0	0
留学生・社会人・帰国生・編入学生（後期）入試	0	0	0
一般入試（C日程）、編入学入試	0	0	0
合 計	0	3	3

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	4	8	11	15	3	2	1	0	0	0	1	1	46
法 学 部	4	15	9	14	4	3	3	6	0	0	1	6	65
経済情報学部	10	54	26	11	6	8	3	2	2	2	9	2	135
人間社会学群	4	7	2	7	0	1	0	0	0	0	0	0	21
医療保健学部	2	2	4	2	11	10	15	16	8	0	3	3	76
薬 学 部	1	16	6	5	2	1	0	0	1	0	0	1	33
看護学部	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合 計	25	104	59	54	26	25	22	25	11	2	14	19	386

7 3

2. 健康管理室内証明書発行件数

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法 学 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済情報学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間社会学群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療保健学部	12	112	32	10	8	2	4	0	0	4	19	244	447
薬 学 部	6	0	0	0	1	0	2	0	2	0	0	145	156
看護学部	0	0	0	70	0	0	0	0	12	41		0	123
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	18	113	32	80	9	2	6	0	14	45	19	389	727

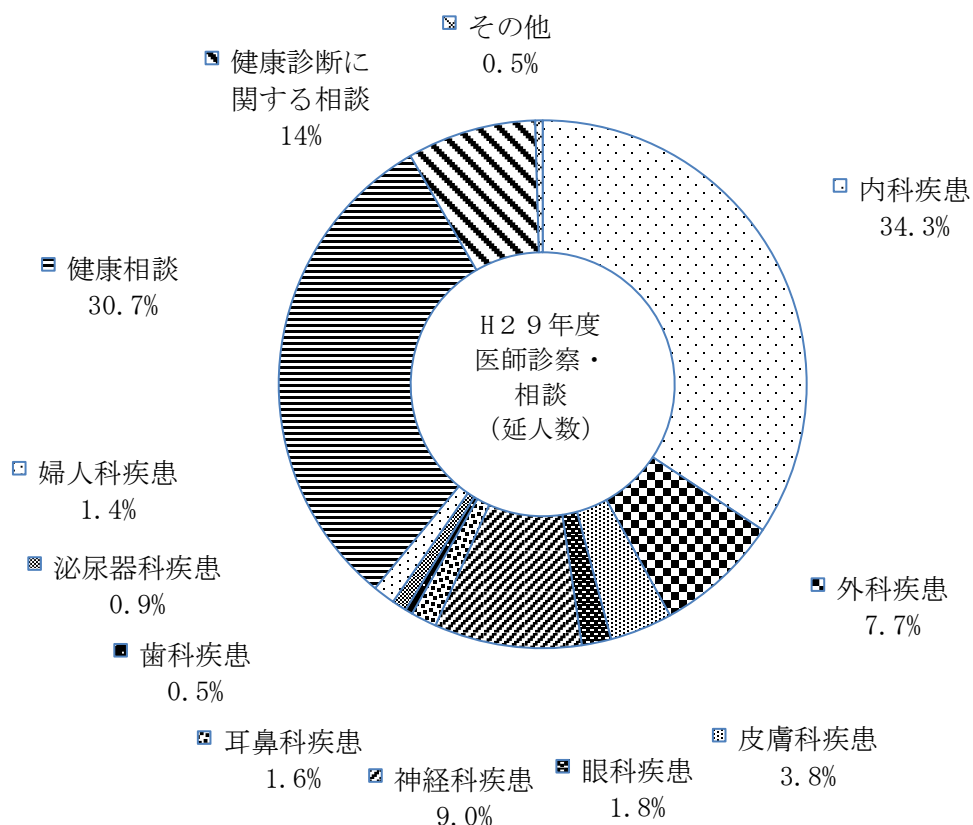
※ 健康管理室内証明書には健康診断証明書（実習用）、抗体価証明書、実習先指定証明書（手書き）等あり。

2) 内容別利用状況

平成29年度 学年別・疾患別受診者数(医師診察・相談数)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	18	18	12	26	11	13	11	18	2	7	3	3	0	1	0	9	152
外科疾患	1	5	0	4	3	3	2	11	0	2	0	2	0	0	0	1	34
皮膚科疾患	3	0	1	1	2	3	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	17
眼科疾患	0	0	0	2	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
神経科疾患	1	4	1	4	5	8	7	3	4	0	1	1	0	0	0	1	40
耳鼻科疾患	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
歯科疾患	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
泌尿器科疾患	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
婦人科疾患	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
健康相談	28	26	10	21	6	12	17	9	1	5	0	1	0	0	0	0	136
健康診断に関する相談	2	1	6	4	3	3	7	6	1	0	2	0	0	0	0	0	35
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
合 計	53	60	30	66	33	50	46	51	8	17	6	7	0	1	2	13	443

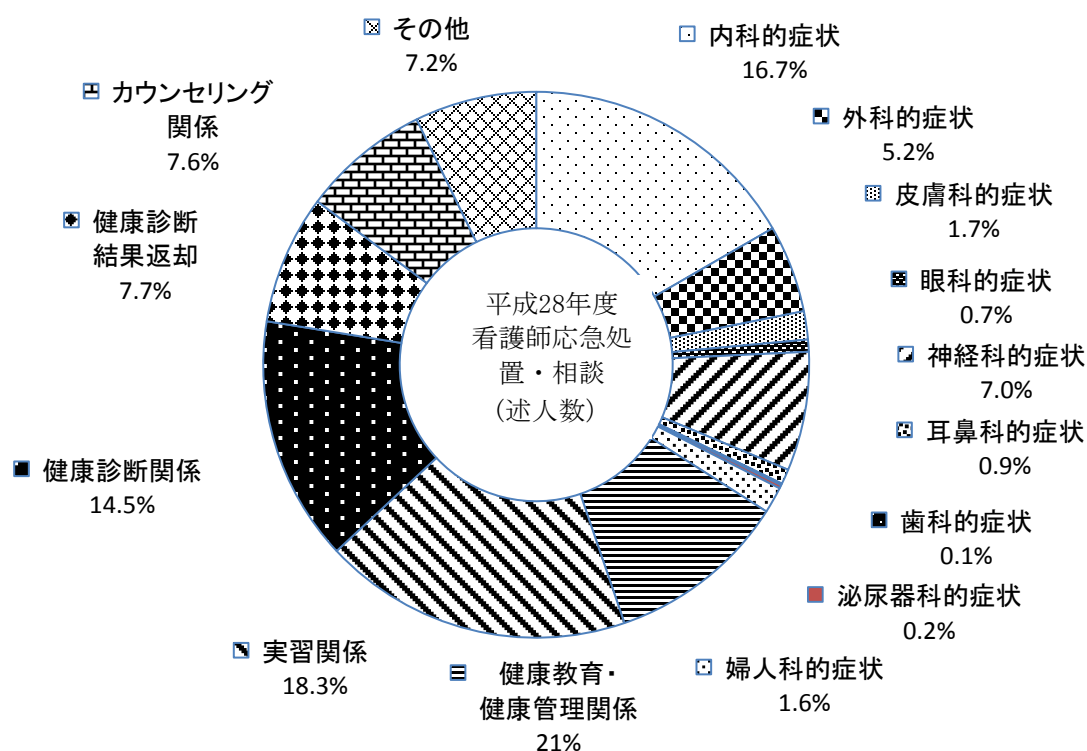


平成29年度 学年別・症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	128	100	42	199	71	78	125	121	12	23	24	32	0	0	4	18	977
外科的症状	50	21	42	40	18	26	30	35	4	16	4	11	0	1	1	5	304
皮膚科的症状	14	18	3	15	6	10	10	11	0	6	4	1	0	0	0	0	98
眼科的症状	0	2	3	7	10	8	2	2	2	3	0	2	0	0	0	1	42
神経科的症状	18	47	17	78	45	34	83	64	6	10	5	3	0	0	0	3	413
耳鼻科的症状	3	7	0	4	1	13	6	4	1	12	1	0	0	0	0	0	52
歯科的症状	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7
泌尿器科的症状	1	6	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11
婦人科的症状	0	22	0	33	0	11	0	20	0	1	0	4	0	0	0	0	91
健康教育・健康管理関係	141	90	85	82	35	49	55	50	11	13	6	4	0	0	6	2	629
実習関係	15	62	129	137	243	114	156	107	94	13	0	2	0	0	0	0	1,072
健康診断関係	103	111	81	146	95	78	95	93	8	4	8	7	8	7	6	0	850
健康診断結果返却 ※	59	18	39	85	34	37	79	52	8	7	13	14	1	3	-	-	449
カウンセリング関係	48	51	58	59	51	44	40	52	9	3	0	3	0	0	13	13	444
その他	62	42	23	59	27	34	23	65	5	7	4	8	0	1	28	35	423
合 計	642	597	522	947	638	536	705	681	160	118	69	91	9	12	58	77	5,862

※医療保健学部全学年については学部より健康診断結果を返却している為、今表には含まれていない。



平成29年度 所属別静養室利用者数

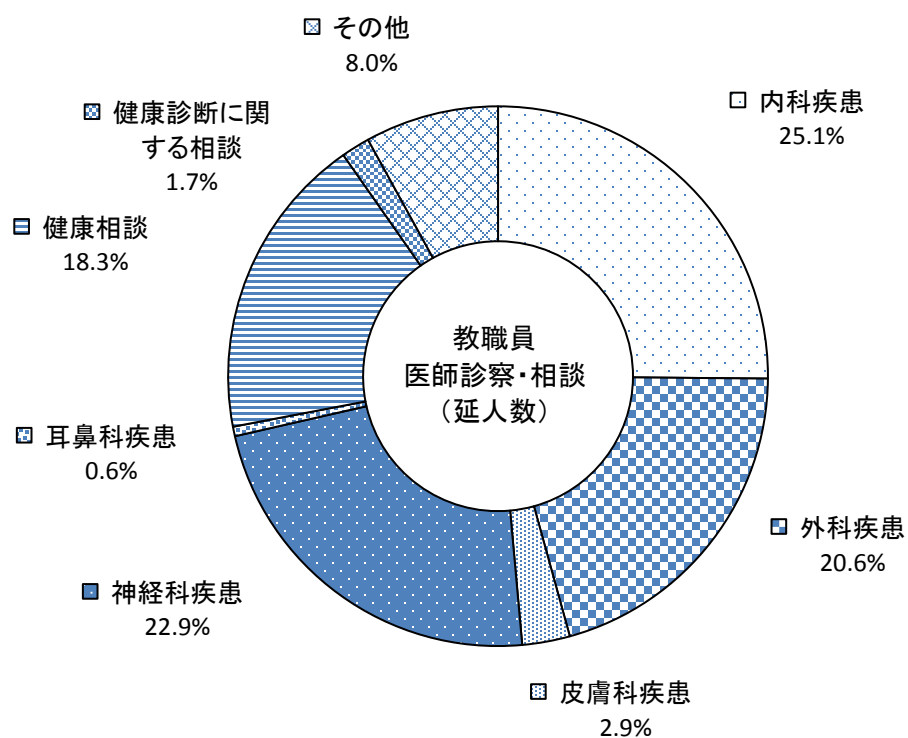
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

所属・学年		性別	男	女	計
外国語学部	3年生		20	3	23
	4年生		12	14	26
	小計		32	17	49
法学部	3年生		0	0	0
	4年生		0	3	3
	小計		0	3	3
経済情報学部	3年生		1	34	35
	4年生		2	12	14
	小計		3	46	49
人間社会学群	1年生		66	4	70
	2年生		7	23	30
	小計		73	27	100
医療保健学部	理学療法学科	1年生	0	0	0
		2年生	2	8	10
		3年生	7	0	7
		4年生	0	1	1
		小計	9	9	18
	作業療法学科	1年生	1	0	1
		2年生	1	5	6
		3年生	0	1	1
		4年生	0	0	0
		小計	2	6	8
	言語聴覚療法学科	1年生	0	0	0
		2年生	0	2	2
		3年生	0	2	2
		4年生	0	3	3
		小計	0	7	7
	こども保健学科	1年生	0	0	0
		2年生	0	4	4
		3年生	0	0	0
		4年生	0	0	0
		小計	0	4	4
	臨床工学科	1年生	1	4	5
		2年生	1	2	3
		3年生	0	0	0
		4年生	0	0	0
		小計	2	6	8
薬学部	1年生		4	32	36
	2年生		0	27	27
	3年生		1	4	5
	4年生		8	9	17
	5年生		3	2	5
	6年生		16	14	30
	小計		32	88	120
看護学部	1年生		1	28	29
	2年生		1	24	25
	小計		2	52	54
大学院生		大学院生	0	1	1
その他		その他	1	2	3
合 計			156	268	424

※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

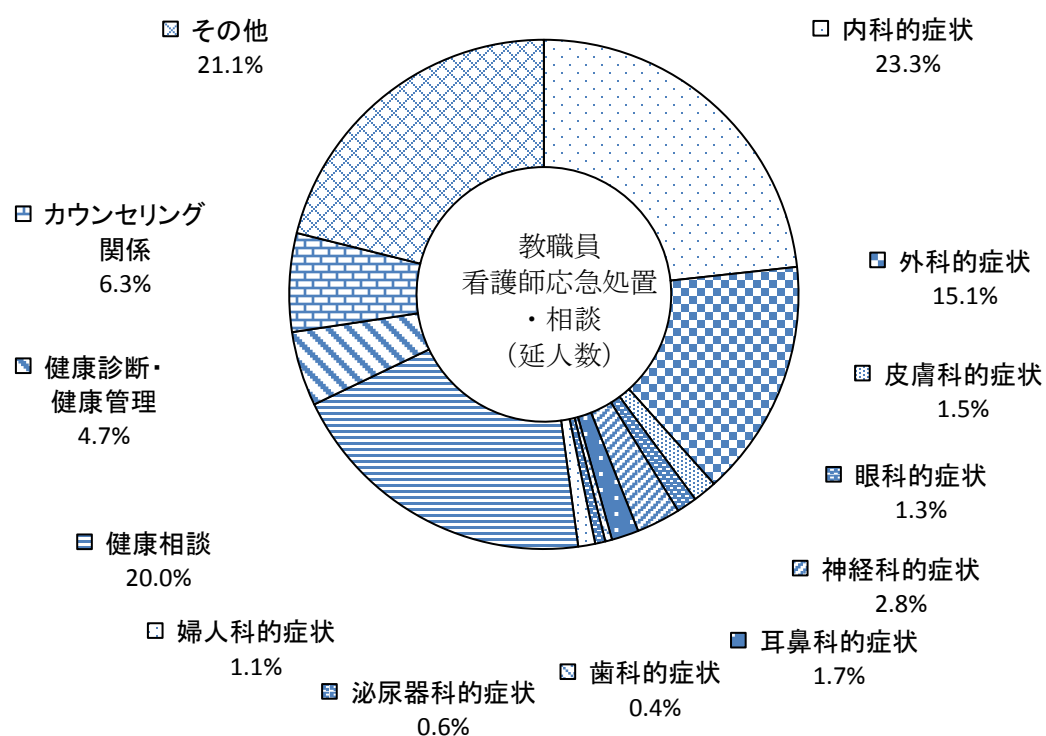
平成29年度 教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

区 分 分 類	教職員		計
	男	女	
内科疾患	29	15	44
外科疾患	10	26	36
皮膚科疾患	1	4	5
眼科疾患	0	0	0
神経科疾患	14	26	40
耳鼻科疾患	1	0	1
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	0	0	0
婦人科疾患	0	0	0
健康相談	22	10	32
健康診断に関する相談	3	0	3
その他	8	6	14
合 計	88	87	175



平成29年度 教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

区 分 分 類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	71	37	108
外科的症状	22	48	70
皮膚科的症状	4	3	7
眼科的症状	2	4	6
神経科的症状	7	6	13
耳鼻科的症状	6	2	8
歯科的症状	2	0	2
泌尿器科的症状	3	0	3
婦人科的症状	0	5	5
健康相談	52	41	93
健康診断・健康管理	19	3	22
カウンセリング関係	17	12	29
その他	46	52	98
合 計	251	213	464



平成29年度 校医診察利用状況

(精神科)

H29年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	3	2	3	3	－	0	1	2	5	3	2	－	24
職員	3	3	4	3	－	1	4	4	2	3	2	－	29
その他	0	0	0	0	－	0	0	0	0	1	0	－	1
計	6	5	7	6	－	1	5	6	7	7	4	－	54

※9月は診察と教職員講演会

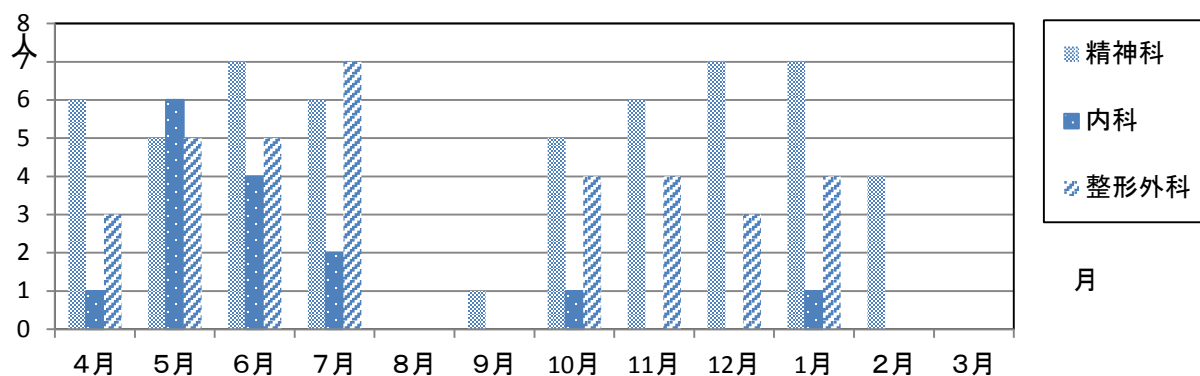
(内科)

H29年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	1	5	2	0	－	－	1	0	0	1	－	－	10
職員	0	1	2	2	－	－	0	0	0	0	－	－	5
その他	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－	0
計	1	6	4	2	－	－	1	0	0	1	－	－	15

(整形外科)

H29年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	1	3	4	－	－	4	3	0	1	－	－	18
職員	1	4	2	3	－	－	0	1	3	2	－	－	16
その他	0	0	0	0	－	－	0	0	0	1	－	－	1
計	3	5	5	7	－	－	4	4	3	4	－	－	35

【平成28年度校医診察利用者数】



健康管理室 カウンセリング部門

平成 29 年度 カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー 井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成 7 年 10 月より開設された。開設当初から 20 年間以上の長きに亘ってカウンセリング部門を整えてこられた大口カウンセラーが、平成 28 年度末をもって退職された。平成 29 年度は、3 名の臨床心理士がカウンセリング部門に所属して、カウンセリング業務を行った。3 名のうち 1 名は医療保健学部専任教員、2 名は非常勤カウンセラーであった。また、2 名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を交替で担当した。

カウンセリング業務については、前年度に引き続き、月曜日から金曜日まで週 27 枠を設け、1 回 45 分ずつの個人面接を中心に行った。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙によるカウンセリング、保護者との面接、教職員とのコンサルテーションを行った。カウンセリングは予約制として、継続の場合には毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが応じられるよう設定した。なお、広く多くの学生・保護者・教職員が利用できるよう、年度を超えての継続は行わず、すべてのカウンセリングを年度末までに終了した。

平成 29 年度のカウンセリング利用のべ件数は 782 件であり、昨年度（824 件）よりやや減少した。過去 10 年間、カウンセリング利用件数は 700 件～800 件前後を推移している。今年度の減少は、大口カウンセラーの退職による影響が考えられる。年度を超えての継続は行わないものの、来談歴のある利用者が、同一のカウンセラーを希望して再申込をすることはある。大口カウンセラーの不在は、再申込の減少につながっていたものと考えられる。月別利用のべ件数では、特に 6 月、11 月など学期の中頃の利用が多かった。また開室日を限定している夏休み・春休みにも一定数の利用があった。

平成 29 年度のカウンセリング利用者実人数は 80 名であった。このうち学生のカウンセリング利用者数は 64 名であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるカウンセリング利用者数の割合は 3.3%であった（平成 28 年度は 4.5%）。学年別カウンセリング利用者数では 1～4 年生においては学年間に差がなかった。所属別では薬学部、外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群の学生の利用が多く、看護学部学生の利用が少なかった。また、教職員の利用も 13 名あった。

カウンセリングの内容としては、「対人関係」「心身健康・生活」が多かった。「対人関係」では、クラスメイトとの関係、友人とのトラブル、実習における傷つきなどを主訴とするものが多く、「心身健康・生活」では、心理的・身体的不調、あるいは不調やむずかしさをかかえながら大学生活をどう送ってゆくかなどについて考えてゆくものが多かった。また、教職員が学生の指導等について相談するコンサルテーションも定着しつつある。

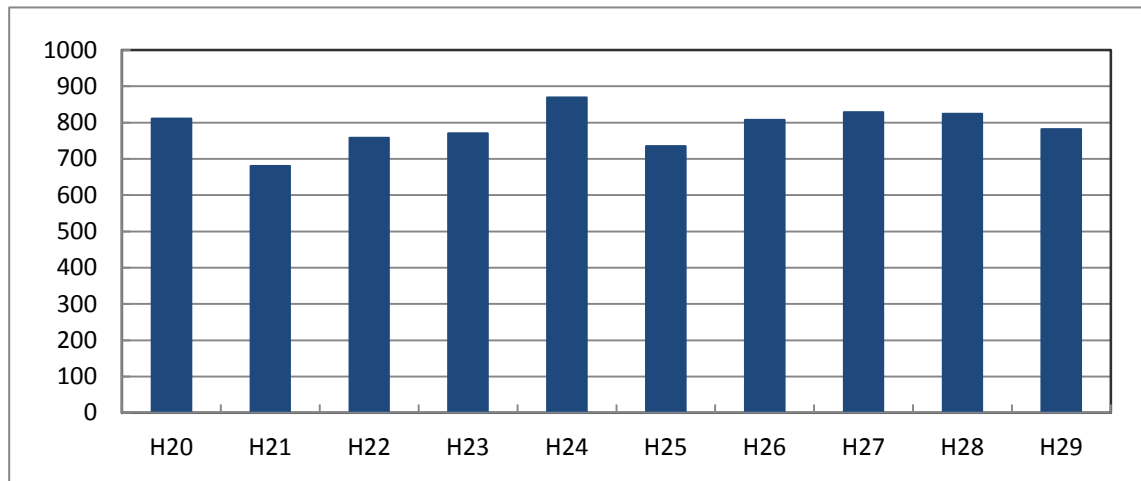
カウンセリング業務に加えて、平成 25 年度からはフリースペースによる学生支援も行ってきた。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。学休期間を除く月曜日

から金曜日の 11:00～16:00 まで開室した（金曜日は 13:30 まで）。平成 29 年度のフリースペース利用のべ件数は 1299 件、利用者実人数は 175 名であった。このうち学生のフリースペース利用者実人数は 172 名であり、在籍学生数に占めるフリースペース利用者実人数の割合は 8.8%であった。前期の利用が多く、学年別では 1 年生が多く、全体の 46%を占めていた。また、所属別では薬学部、医療保健学部、外国語学部・法学部・経済情報学部および人間社会学群の学生の利用が多く、看護学部学生の利用が少なかった。空き時間や休み時間にフリースペースを訪れ、お弁当を食べたり、勉強したり、ひとりでボーっとしたり、友人やスタッフと談笑したり、それぞれ自由に過ごし、また授業や課外活動などに戻っていった。フリースペースで「ホッと一息つく」ことによって、大学生活上の諸課題に取り組んでゆく力を得ているものと思われた。また、フリースペースを利用して、アロマクラフト、季節の小物づくり、クリスマスリースづくりなどのイベント、グループ活動等を行った。学内における「居場所」としてのサポート機能を充実させてゆきたい。

1. カウンセリング利用状況

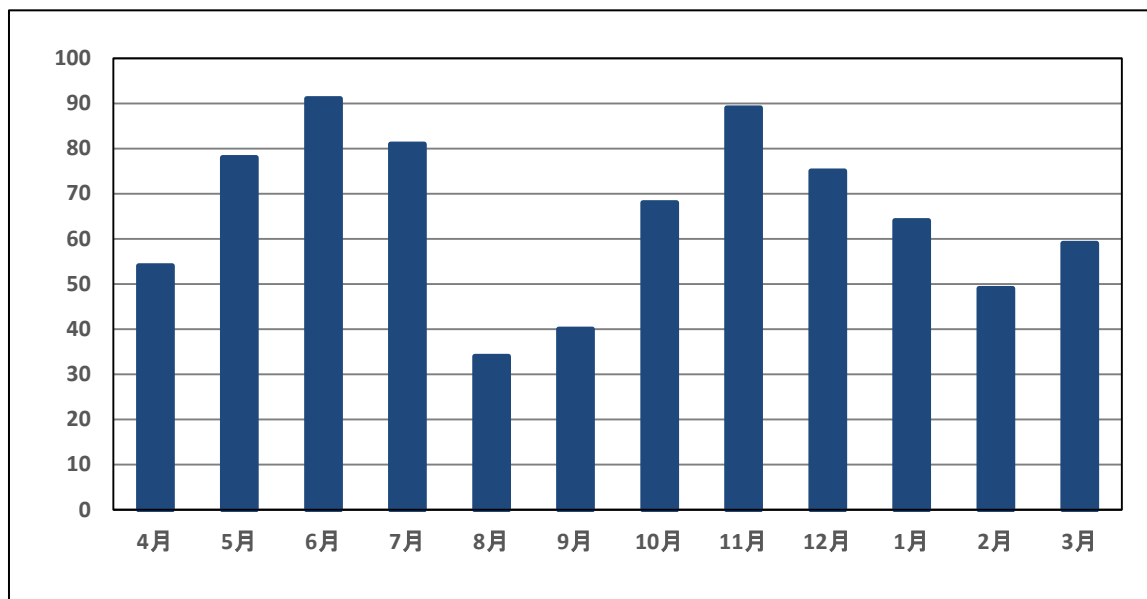
1) カウンセリング利用のべ件数の推移(過去10年間)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
回数(のべ)	811	681	758	771	869	735	808	829	824	782



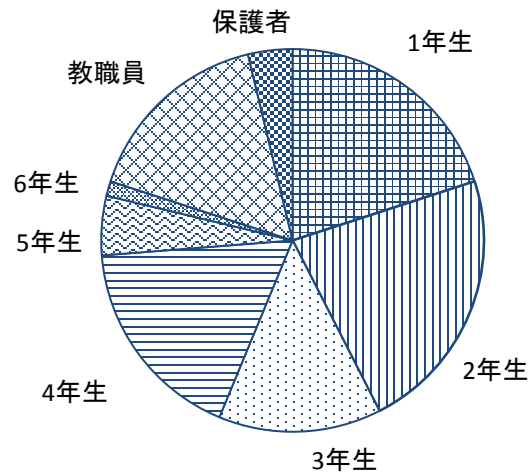
2) カウンセリング月別利用のべ件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H29年度	54	78	91	81	34	40	68	89	75	64	49	59	782



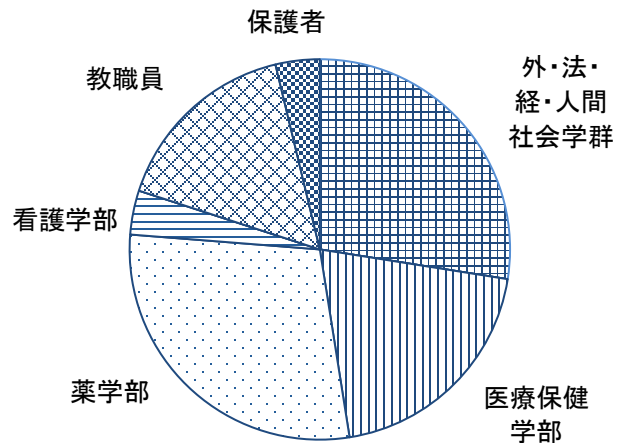
3) カウンセリング学年別利用者実人数

学年	人数	(%)
1年生	16	20%
2年生	18	23%
3年生	11	14%
4年生	14	18%
5年生	4	5%
6年生	1	1%
大学院生	0	0%
教職員	13	16%
保護者	3	4%
計	80	100%



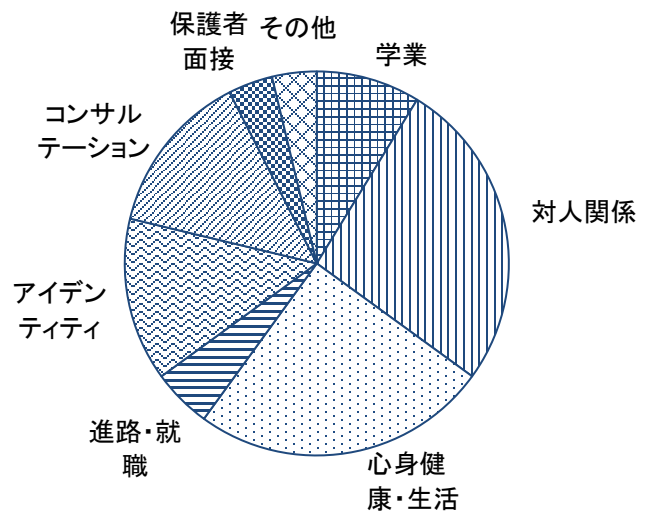
4) カウンセリング所属別利用者実人数

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	22	28%
医療保健学部	16	20%
薬学部	23	29%
看護学部	3	4%
大学院	0	0%
教職員	13	16%
保護者	3	4%
計	80	100%



5) カウンセリング内容別利用者実人数

相談内容	人数	(%)
学業	7	9%
対人関係	21	26%
心身健康・生活	20	25%
進路・就職	4	5%
アイデンティティ	11	14%
コンサルテーション	11	14%
保護者面接	3	4%
その他	3	4%
計	80	100%

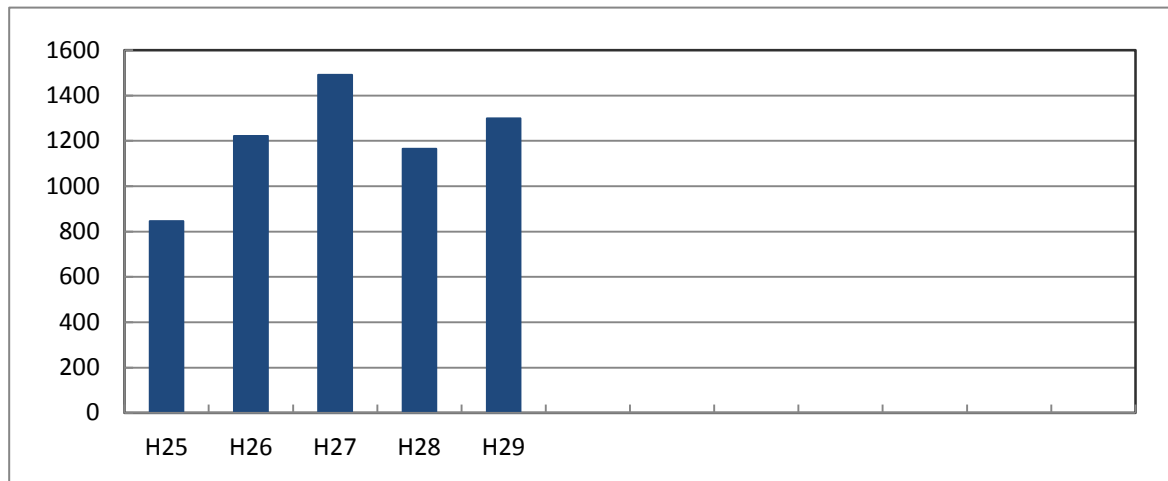


2. フリースペース利用状況

1) フリースペース利用のべ件数の推移(平成25年度より開設)

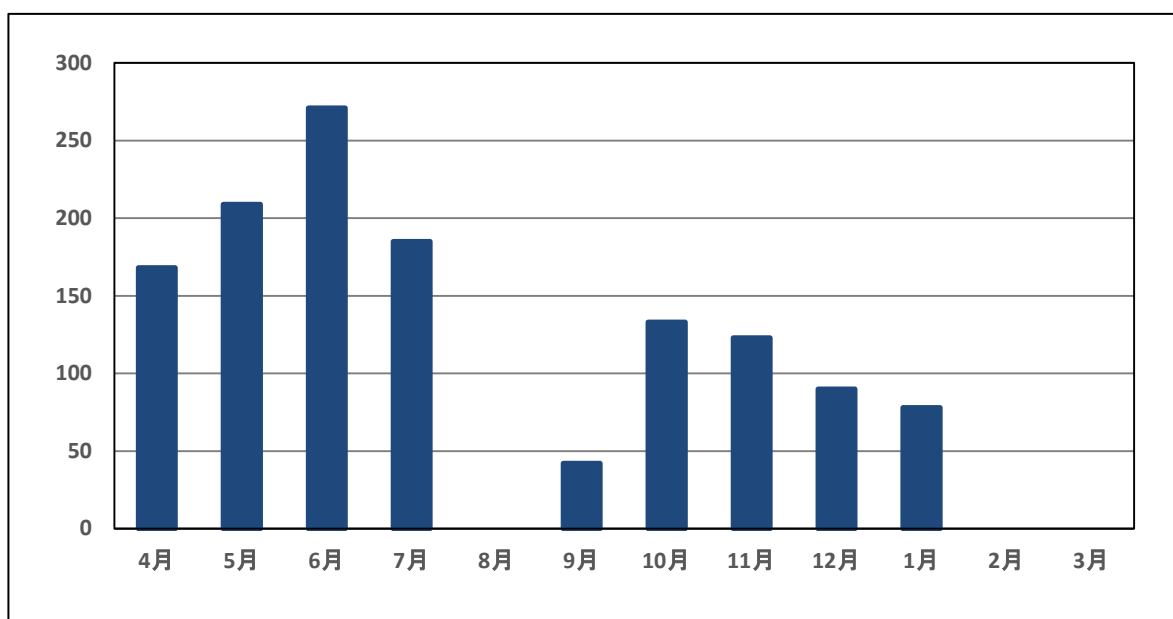
年度	H25	H26	H27	H28	H29
開室日数	87	117	118	153	156
利用のべ件数	846	1222	1491	1165	1299

同一日の複数回利用は1件としてカウント



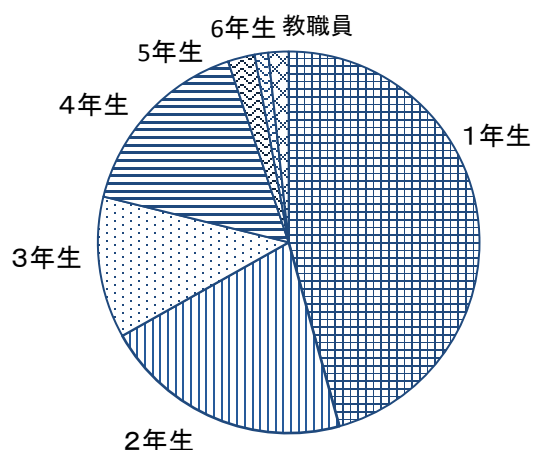
2) フリースペース月別利用のべ件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H29年度	168	209	271	185		42	133	123	90	78			1299



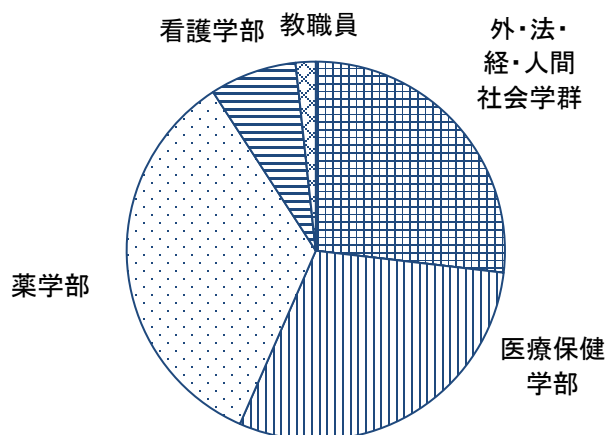
3) フリースペース学年別利用者実人数

学年	人数	(%)
1年生	80	46%
2年生	37	21%
3年生	21	12%
4年生	28	16%
5年生	4	2%
6年生	2	1%
大学院生	0	0%
教職員	3	2%
計	175	100%



4) フリースペース所属別利用者実人数

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	47	27%
医療保健学部	52	30%
薬学部	60	34%
看護学部	13	7%
大学院	0	0%
教職員	3	2%
計	175	100%



3. その他の活動 利用者数(実人数)

1) 異文化理解・海外語学研修事前面接(平成16年度より実施)

外国語学部、人間社会学群、および国際交流センターの協力のもと、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を目的として、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用者数	6	12	7	6	4	3	5	4	2	2

2) グループワーク等(平成22年度より実施)

学生同士の交流と、グループ力動による心理的成長などを目的として、グループワーク等を実施した。平成25年度以降はフリースペースで実施した。平成29年度は、アロマクラフトや季節の小物づくり(夏、ハロウィン、クリスマス)、クリスマスリースづくりをおこなった。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用者数	-	-	5	10	10	67	52	39	38	75

4. 平成29年度開室時間・担当カウンセラー

	月	火	水	木	金
9:40～10:25	植田	植田		梶川	
10:30～11:15	植田	植田	梶川	梶川	
11:20～12:05	植田	植田	梶川	梶川	
12:10～12:55	植田	植田	梶川	梶川	
13:00～13:45					井上
13:50～14:35	植田	植田	梶川	梶川	井上
14:40～15:25	植田	植田	梶川	梶川	
15:30～16:15			梶川	梶川	

フリースペース開室時間: 月曜日～木曜日 11:00～16:00、金曜日 11:00～13:30

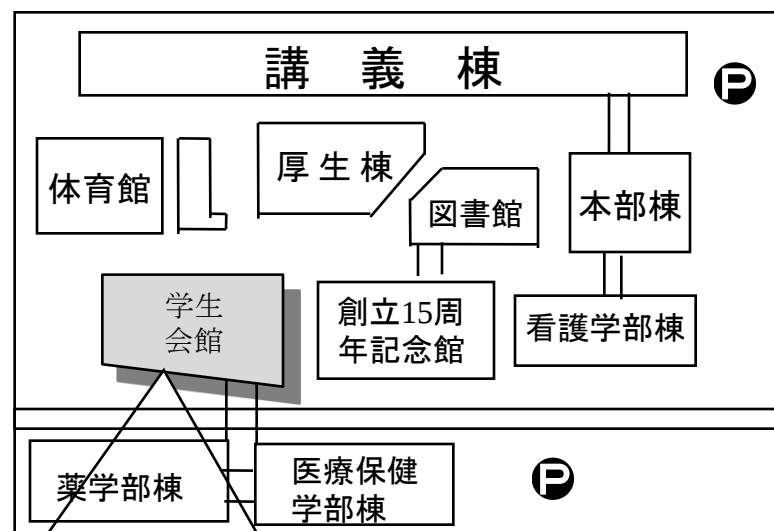
(授業期間および定期試験期間1週間のみ開室)

5. 平成29年度 カウンセリング部門スタッフ

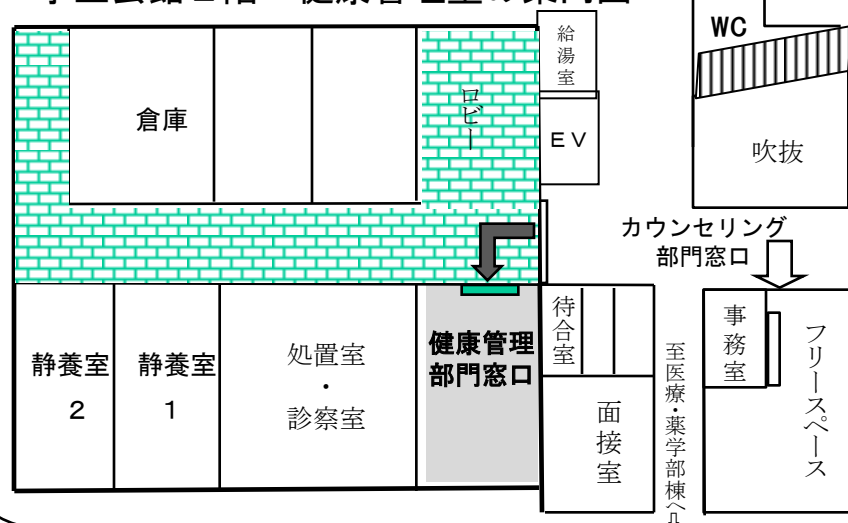
井上 光一 医療保健学部教授・臨床心理士
 植田有美子 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 梶川 和行 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 川口 恵里香 スタッフ
 山崎 亜希 スタッフ

健康管理室しおり

●健康管理室 は学生会館2階にあります。



学生会館2階・健康管理室の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門 ☎ (079)223-6536 (直通)

健康管理のしおり

＊健康な学生生活を送るために＊



姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門

2017年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 **2F** には健康管理室**健康管理部門** と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ 健康管理部門 ◆

◎ 健康相談

健康に関する様々な相談を医師または看護師がサポートします。医師の相談日は下記のとおりです。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。

健康管理室長	2回/週
協力医（学内内科医）2名	1回/月
校医（内科、整形外科、精神科）	1回/月

◎ 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時など応急的に手当します。状況に応じて各因院・病院等の紹介を行います。（自宅外から通学している方はいざという時に備えて「**（登録地）被保険者証**」を常に所持するようにしましょう。（保険証のコピーは使用できませんので注意してください。）投薬は医師の指示がある場合のみを行います。自分の体に合う常備薬を常に携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは静養室で休むこともできます。

◎ 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することが出来ます。また、聴力、握力、体脂肪、背筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等が出来ます。

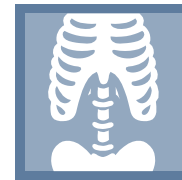
健康管理部門 受付時間 **（無料です!）**

平日（月～金）9:00～11:30、12:00～17:00

TEL 079(223)6536（直通） 緊急受付は17:45まで

◎ 定期健康診断

学生の皆さんは学校保健安全法により、年1回健康診断を受診する事を義務づけられています。本学では、各学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。



学 部	検 査 項 目 ※	実 施 時 期
1 年次 編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影、健康調査、血液検査；医療保健部 こども保健（1年、編入生）・臨床工（編入生）、薬学部（4年次編入生）、看護学部	1 年次 4 月 入学時 4 月
2 年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影（医療保健・看護学部）	2 年次 4 月前後
3 年次	2 年次医療保健学部（理・作・言・臨）；血液検査	3 年次 4 月前後
4 年次	3 年次医療保健学部（臨、作）；血液検査（B 肝ワクチン 3 回接種者のみ） 4 年次薬学部；血液検査	4 年次 4 月前後 医療保健学部（理作言臨）のみ 3 年次 2 月
【薬学部】 5 年次	身長、体重、検尿、血圧、視力 内科検診、レントゲン撮影	4 年次 2 月（薬）
【薬学部】 6 年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	6 年次 4 月前後（薬）
大 学 院	検 査 項 目	実 施 時 期
1 年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影、健康調査	1 年次 4 月
2 年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診	1 年次 4 月前後

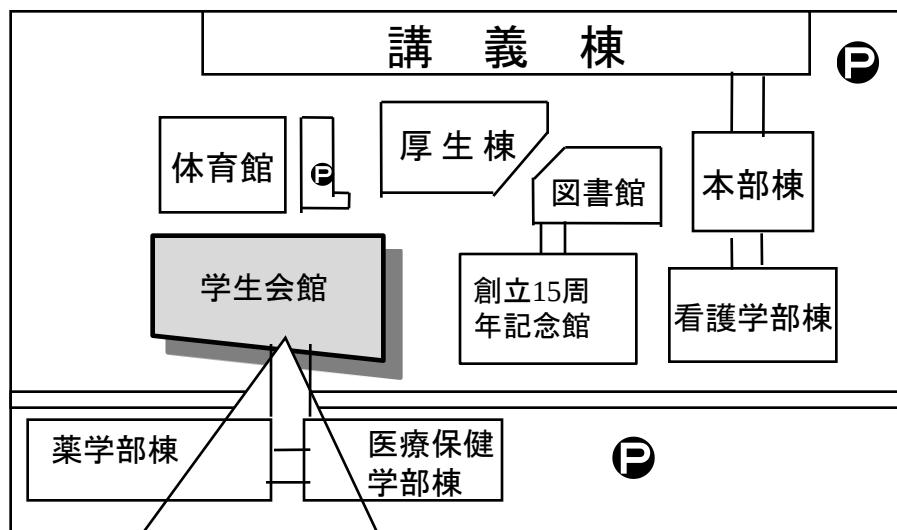
※ 医療保健学部、薬学部、看護学部において、実習用追加検査があります。

（血液検査内容は学部、学科毎に異なります。）

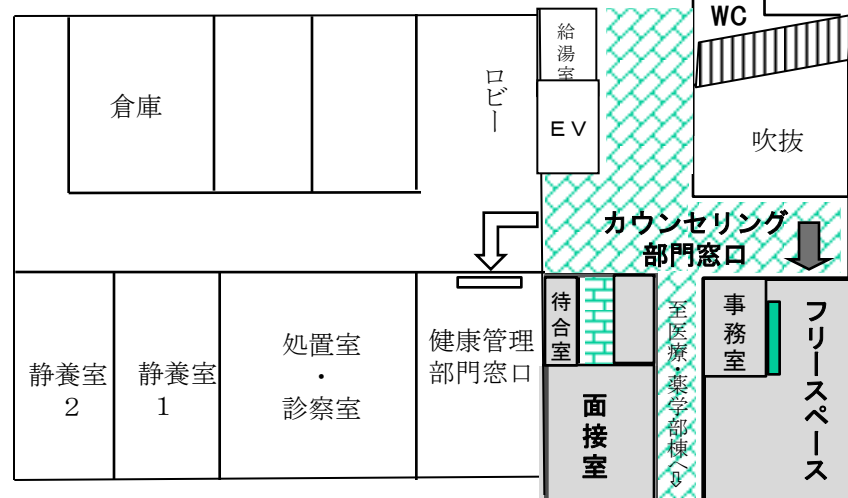
※ 定期健康診断の日程は学生課、教務課及び健康管理室の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。学科により、実施時期・検査項目等変更がある場合もありますので、各自、掲示に注意し、わからない事は気軽に質問してください。

※ 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

- 健康管理室 カウンセリング部門（学生相談室）は学生会館2階にあります。



学生会館2階・カウンセリング部門の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
 姫路獨協大学 健康管理室
 カウンセリング部門 ☎ (079)223-9154 (直通)

学生相談のしおり

＊豊かなキャンパスライフのために＊



姫路獨協大学健康管理室
 カウンセリング部門
 （学生相談室）

2017年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 2Fには健康管理室**健康管理部門**と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では**体**のケアを、カウンセリング部門では**心**のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門(学生相談室) ◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか...?

入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
自分のことをもっと知りたい
授業に出ても、面白くない
友達との付き合いがしんどい
毎日、なんとなくイライラしてしまう
食欲がなかったり、眠れなかったりする
自分に自信がない
将来のことで迷っている
家族とうまくいかない
友達・恋人・バイト先のことで困っている



...そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ。

秘密は守られます

◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと、
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。



◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テストを
受けることができます。

◎ フリースペース

友達とおしゃべりしたり、お弁当を食べたり、ひとりで
ボーっとしたり・・・。ちょっと一息つきたいときに。

開室時間 (学生相談・心理テスト)

〔 月・火：9:40～15:25、水：10:30～16:15 〕
〔 木：9:40～16:15、金：13:00～14:35 〕

曜日によって開室時間は異なります。
フリースペースについてはカウンセリング部門窓口で
確認してください。

利用方法: 予約制です
(フリースペースは予約不要)



受付：学生会館2階
カウンセリング部門窓口

TEL 079(223)9154

開室時間中に予約をしてください。
(電話でも予約できます)



◆学生相談は1回45分間です

◇友達・家族と一緒に相談することもできます

◆カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています



付 録

姫路獨協大学健康管理室規程

(平成19年7月17日制定)

平成25年 9月19日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学学則第5条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断及びその事後措置
- (2) 健康相談及び救急処置
- (3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
- (4) 精神衛生相談
- (5) カウンセリング
- (6) その他保健管理に関すること。

(職員)

第4条 健康管理室に次の職員を置く。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 校医
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師(保健師を含む。)
- (5) その他必要な職員

(室長)

第5条 室長は、健康管理室の業務を掌理する。

2 室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。

(協力医師)

第6条 医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。

2 協力医師の手当等については、別に定める。

(委員会)

第7条 健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成19年 規程第27号）

1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。

2 健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかわる 事務については、総務部が処理するものとする。

附 則（平成25年 規程第23号）

この規程は、平成 2 5 年 1 0 月 1 日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

(昭和62年5月21日制定)

改正 平成 6年 1月13日

平成12年 3月23日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。

(実施機関)

第2条 健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は毎年定期に行う。

3 臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたときに行う。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の結果の区分及び通知)

第5条 健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学群長又は学部長（以下「学部長等」という。）に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者がいるときは、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の受診)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て健康管理室長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(健康診断票)

第8条 健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後5年間はこれを保存するものと

する。

(証明書の発行)

第9条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年 規程第2号)

この規程は、平成6年1月13日から施行する。

附 則 (平成12年 規程第9号)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

判定区分		判定内容
生活 規 正 の 面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D（健 康）	全く平常の生活でよいもの
医 療 の 面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の 観察指導を必要とするもの
	3（健 康）	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年 9月18日

平成23年 9月22日

平成25年 3月28日

平成27年 5月21日

平成28年 3月23日

(設置)

第1条 姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康管理に関する基本方針
- (2) 保健計画に関する重要事項
- (3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項
- (4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（複数の副学長を置く場合は、学長が指名した者とする。）
- (3) 学群長及び各学部長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 事務局長
- (7) 健康管理室長
- (8) 産業医
- (9) その他学長が必要と認めた者

2 前項第9号の委員の任期は、2年とし、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附 則 (平成19年 規程第26号)

この規程は、平成19年7月17日から施行する。

附 則 (平成20年 規程第13号)

この規程は、平成20年9月18日から施行する。

附 則 (平成23年 規程第25号)

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則 (平成25年 規程第13号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年 規程第15号)

この規程は、平成27年5月21日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年10月 1日

平成25年 3月28日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第6条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 産業医
- (3) 学生部長
- (4) 学群各学類及び各学部から選出された教員各1人
- (5) 総務部長
- (6) 学生課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、学長が委嘱する。

(審議事項)

第3条 委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(委員会の事務)

第6条 委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附 則（平成１９年 規程第２８号）

- 1 この規程は、平成１９年７月１７日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第２条第２項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあつては平成２１年３月３１日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあつては平成２２年３月３１日までとする。

附 則（平成２０年 規程第２０号）

この規程は、平成２０年１０月１日から施行する。

附 則（平成２５年 規程第１３号）

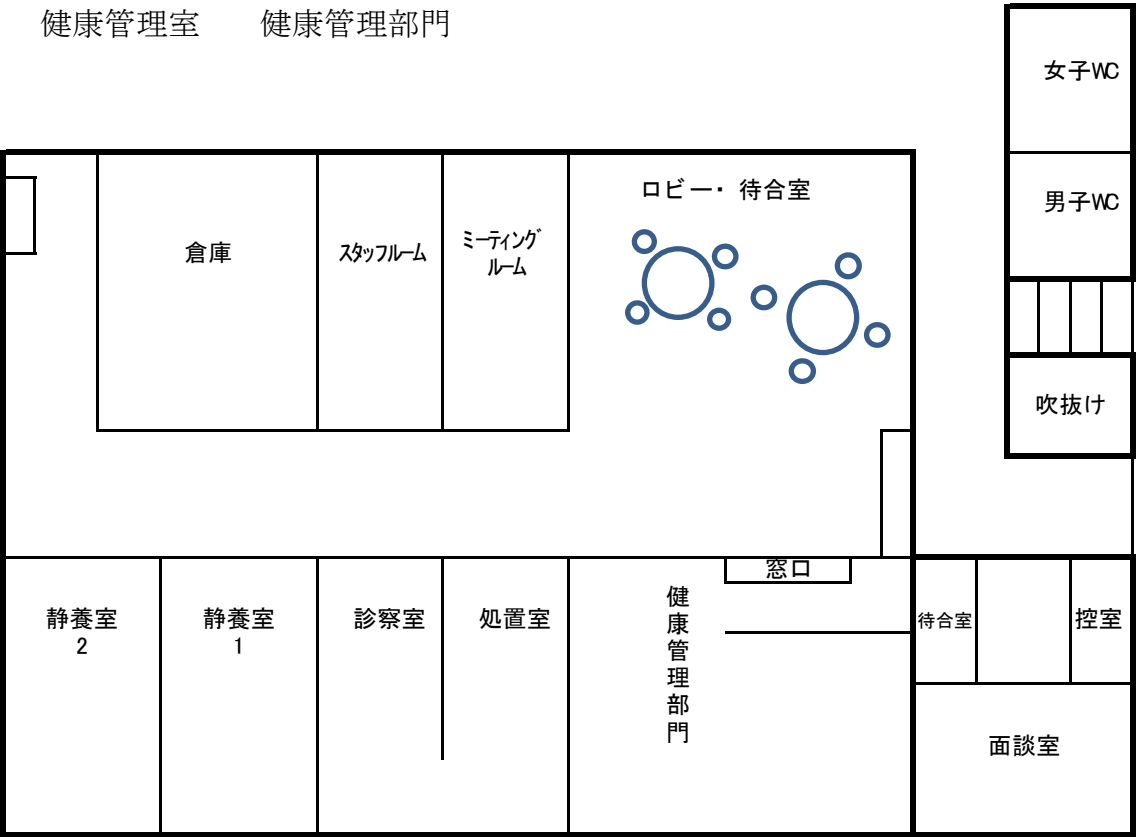
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則（平成２８年 規程第１２号）

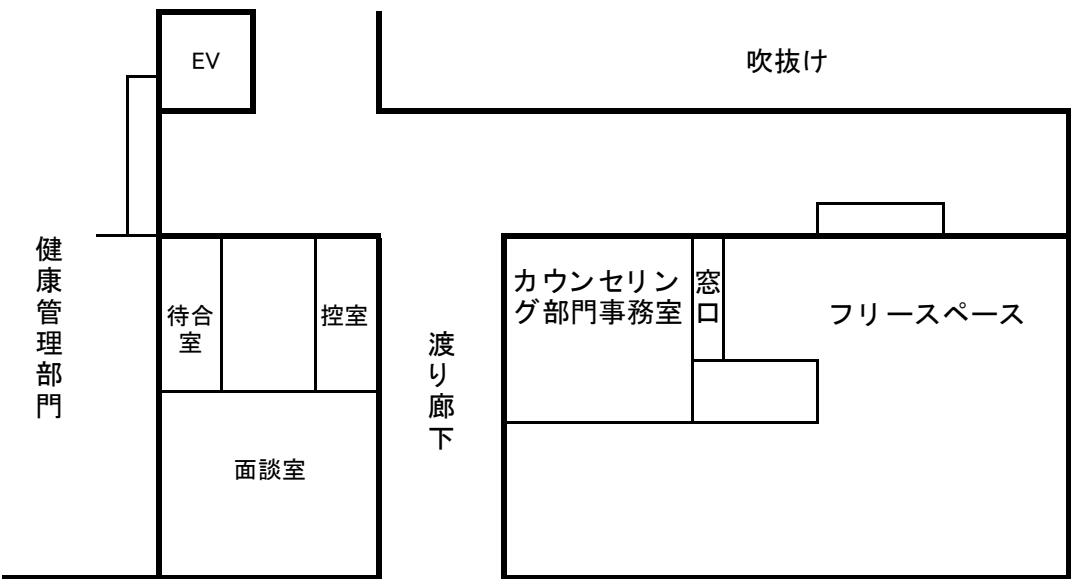
- 1 この規程は、平成２８年４月１日から施行する。
- 2 第２条第１項第４号の規定にかかわらず、人間社会学群各学類から選出の委員は、外国語学部、法学部及び経済情報学部から選出の委員を兼務するものとする。

健康管理室平面図(平成29年度)

学生会館 2 階
健康管理室 健康管理部門



学生会館 2 階
健康管理室 カウンセリング部門



関係職員名簿（平成２９年度）

健康管理室

健康管理室長（併任）

教授（医師）

西 郷 勝 康

産業医（併任）

教授（医師）

西 郷 勝 康

協力医（併任）

教授（医師）

八 城 正 知

教授（医師）

柴 田 克 志

校医

内科医

倉 橋 正 孝

整形外科医

吉 田 悌三郎

精神科医

本 多 扶美江

健康管理部門

看護師

花 田 やよい

看護師

池 田 卓 代

カウンセリング部門

臨床心理士（併任）

教授

井 上 光 一

臨床心理士

非常勤カウンセラー

植 田 有美子

臨床心理士

非常勤カウンセラー

梶 川 和 行

受付・フリースペース

派遣職員

川 口 恵里香

派遣職員

山 崎 亜 紀

健康管理室年報 第31号 2017年度（H29年度）

平成30年11月発行

編集発行者 姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524

姫路市上大野7丁目2番1号

電話 079(223)2211 内線2301